

あなたの力になりたい！

くらし復興サポート通信

平成30年7月豪雨災害により被災された方の生活を支援するあなたのために情報をお届けします

2020年 4月～
2021年 3月



ももんじゃー

岡山県内における 被災者見守り・ 相談支援事業の取り組み

～いのち・尊厳・くらしを共に守るために～

岡山県くらし復興サポートセンターと
岡山県内の事業実施センター
(倉敷市真備支え合いセンター・総社市被災者寄り添い室) の
2020年4月から2021年3月までの
取り組みをご紹介します。

もくじ

●令和2年度

岡山県くらし復興サポートセンターの動きと活動報告

- P2 岡山県くらし復興サポートセンターより
- 岡山県くらし復興サポートセンターの動き
- P4 岡山県くらし復興サポートセンター アドバイザー 山下弘彦さん
- P5～P11 研修報告
- P12～P23 会議報告
- 被災者の生活再建に向けた自治体連携会議
- 被災者見守り・相談支援ネットワーク
- 災害福祉支援ネットワーク(仮称)構築に向けた対話

●復興を支える

P24～P27 地域や支援関係機関・団体の取り組み

●令和2年度

被災者見守り・相談支援事業の現況と課題

- P28 岡山県 保健福祉部保健福祉課
被災者生活支援室
- P29 倉敷市 保健福祉局 健康福祉部
健康長寿課 被災者見守り支援室
- P30 総社市 保健福祉部 被災者寄り添い室
- P31 岡山県くらし復興サポートセンター

岡山県くらし復興サポートセンターより

平成 30 年 7 月豪雨災害から 2 年 7 か月が経過する中で、多くの方は、住まいを確保し、住み慣れた地域や新たな地域での生活に移行してきています。一方、複合的な課題を抱え、住まいの確保が進みにくく、生活再建の見通しが立たない世帯もあり、応急仮設住宅の供与期限の延長終了を迎える時期も近づくことから、再建先の選択を迫られ、取り残された感や焦り、不安を抱えている世帯、また、時間の経過とともに、家族構成や体調悪化による生活状況の変化など、被災前とは異なる生活環境の中で、不安を抱えている方も多くおられます。

被災者見守り・相談支援事業実施センターにおいては、被災された方がそれぞれの環境の中で孤立することなく、安心した日常生活を営むことができるよう、センター開設時から被災者一人ひとりの声に寄り添い、相談活動を通じ、把握した福祉課題や地域生活課題を専門領域の支援関係機関や地域の関係団体等、多様な主体と連携し、その解決に結びつけるとともに、地域での見守り活動や仲間づくり、居場所づくりなど住民相互のつながりをつくる取り組みを進めるなど重要な役割を担っています。

今後、恒久住宅への移行と地域生活への定着期となることから、より一層の生活再建地域での地域生活支援や地域支援の取り組みが必要となってきます。

岡山県くらし復興サポートセンターでは、被災者見守り・相談支援事業実施センターの後方支援を通じ、行政や社会福祉協議会、関係機関・団体との連携や情報共有を図りながら、被災された方がそれぞれの生活再建地域で安心、安定した暮らしが実現できるよう、総合的な支援を展開していきます。

2021 年 3 月

2020

くらし復興サポートセンターの動き

4 月 9 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
4 月 16 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
5 月 13 日	会議	市町村間 支援課題解決会議〔倉敷市・玉野市〕
5 月 14 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
5 月 20 日	会議	市町村間 支援課題解決会議〔倉敷市・井原市〕
5 月 20 日	会議	市町村間 支援課題解決会議〔倉敷市・矢掛町〕
5 月 21 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
5 月 22 日	会議	市町村間 支援課題解決会議〔倉敷市・浅口市〕
5 月 25 日	研修	課題別研修 支援型リーダーシップ 第 1 回
5 月 28 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
5 月 29 日	会議	市町村間 支援課題解決会議〔倉敷市・笠岡市〕
5 月 29 日	会議	市町村間 支援課題解決会議〔倉敷市・里庄町〕
6 月 1 日	会議	市町村間 支援課題解決会議〔倉敷市・高梁市〕
6 月 1 日	会議	市町村間 支援課題解決会議〔倉敷市・吉備中央町〕
6 月 2 日	会議	市町村間 支援課題解決会議〔倉敷市・新見市〕
6 月 4 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
6 月 4 日	会議	市町村間 支援課題解決会議〔倉敷市・早島町〕
6 月 11 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
6 月 15 日	研修	初任者研修（第 1 期）①
6 月 18 日	研修	課題別研修 支援型リーダーシップ 第 2 回
6 月 19 日	研修	初任者研修（第 1 期）②
6 月 22 日	研修	初任者研修（第 2 期）①
6 月 25 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
6 月 26 日	研修	初任者研修（第 2 期）②
7 月 3 日	会議	被災者見守り・相談支援ネットワーク会議（第 1 回）
7 月 7 日	会議	市町村間 支援課題解決会議〔倉敷市・岡山市〕
7 月 9 日	会議	被災者の生活再建に向けた自治体連携会議（第 3 回）
7 月 13 日	会議	市町村間 支援課題解決会議〔倉敷市・勝央町〕
7 月 16 日	研修	課題別研修 支援型リーダーシップ 第 3 回



7 月 16 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
7 月 27 日	研修	現任者研修 相談支援技術 第 1 回①
7 月 27 日	研修	課題別研修 事例検討の進め方 第 1 回
7 月 28 日	研修	現任者共通 相談支援技術 第 1 回②
7 月 30 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
8 月 20 日	研修	課題別研修 支援型リーダーシップ 第 4 回
8 月 20 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
8 月 21 日	研修	課題別研修 コミュニティソーシャルワーク
8 月 27 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
9 月 3 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
9 月 10 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
9 月 15 日	研修	現任者共通 相談支援技術 第 2 回
9 月 15 日	研修	課題別研修 事例検討の進め方 第 2 回
9 月 15 日	研修	メンタルヘルスケアリフレッシュプログラム
9 月 24 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
10 月 1 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
10 月 5 日	会議	被災地外居住者支援連絡調整会議〔高梁市〕
10 月 8 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
10 月 15 日	研修	課題別研修 支援型リーダーシップ 第 5 回
10 月 15 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
10 月 29 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
11 月 4 日	会議	被災地外居住者支援連絡調整会議〔岡山市〕
11 月 5 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
11 月 6 日	会議	被災地外居住者支援連絡調整会議〔総社市〕
11 月 12 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
11 月 13 日	会議	被災者の生活再建に向けた自治体連携会議（第 4 回）
11 月 19 日	会議	被災地外居住者支援連絡調整会議〔総社市〕
11 月 20 日	研修	課題別研修 法的ニーズと法的支援
11 月 26 日	会議	被災地外居住者支援連絡調整会議〔岡山市〕
12 月 3 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
12 月 5 日	研修	課題別研修 コミュニティソーシャルワーク／子どものこころの健康づくりを考える
12 月 5 日	研修	課題別研修 コミュニティソーシャルワーク／被災者のこころの健康づくりを支援者の関わりから考える
12 月 10 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
12 月 16 日	会議	市町村間 支援課題解決会議〔倉敷市・総社市〕
12 月 19 日	研修	課題別研修 コミュニティワーク／被災者の視点と心情から地域支援を考える
12 月 19 日	研修	課題別研修 支援型リーダーシップ+マネジメント／災害時の応援職員派遣の役割と応援・受援体制

主な研修や会議の詳細は下記ページをご参照ください。		
● 研修	について	
研修報告		P 5～11
● 会議	について	
被災者の生活再建に向けた自治体連携会議		P 12～15
被災者見守り・相談支援ネットワーク		P 16～21
災害福祉支援ネットワーク（仮称）構築に向けた対話		P 22～23



2021

1 月 14 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
1 月 21 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
1 月 25 日	会議	被災地外居住者支援連絡調整会議〔高梁市〕
1 月 28 日	会議	被災地外居住者支援連絡調整会議〔岡山市〕
2 月 5 日	会議	災害福祉支援ネットワーク（仮称）の構築に向けた対話〔第 1 回会議（自治体連携会議（第 5 回）、見守り・支援ネットワーク会議（第 2 回）、相談支援体制の整備促進シンポジウム（第 3 回）〕〕 合同開催
2 月 10 日	研修	課題別研修 法的ニーズと法的支援
2 月 25 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
3 月 4 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
3 月 18 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
3 月 19 日	会議	市町村間 支援課題解決会議〔倉敷市・総社市〕
3 月 25 日	研修	ケースカンファレンス実地指導
3 月 26 日	会議	市町村間 事前支援調整会議〔倉敷市・総社市〕



被災経験、 これまでの取り組みを つなぐ重要な時期



岡山県くらし復興サポートセンター アドバイザー
日野ボランティア・ネットワーク
代表 山下 弘彦さん

平成30年7月豪雨による被災以前からの岡山県内各地の取り組みへの関わり、また被災当初から岡山県社協の皆さんとともに県内各災害ボランティアセンター等を支援してきたご縁が連なって、岡山県くらし復興サポートセンターのアドバイザーを務めています。

被災直後から今日に至るまで被災された方を支援することで私たちが目指してきたのは、一人ひとりの方が「こうありたい」暮らしを実現すること。被災をしても元の家、元の地域で暮らしたい、様々な事情で同じ市町村内の他地域、あるいは他市町村で暮らすなど、それぞれの選択とそこでの暮らしに寄り添ってきました。

しかし、そもそも被災するということは、思い描いていた明日、先々への展望が自分の思いをよそに突然失われる理不尽なものであり、自分が「こうありたい」と考えそこに向かっていけるようになる過程は容易ではありません。ご家族の中で、考え方が分かれる場合もあります。「こうありたい」と思っても、経済的な事情、ご自身やご家族の様々な事情などによってままならない場合もあります。こうした中で折り合いをつけて暮らしを取り戻していくためには、人によって進み方が異なるお一人お一人の住まいの確保や生活環境が落ち着いていく過程に寄り添うこと、また一つひとつの課題を具体的に解決する手立てが必要です。

ご家族や近隣の方などの関わりと合わせて、倉敷市真備支え合いセンターや総社市復興支援センター・被災者寄り添い室などが担ってきたのは、まさにこうした身近で丁寧な関わりであり、県くらし復興サポートセンターでは現場だけで支えるのが困難な面のサポートをすることを通して、「切れ目のない支援」、「県内どこに住んでいても必要とする支援を受けられる仕組みづくり」を推し進めてきました。

被災した地域では今後も豪雨等による被災が想定されることから、安心して暮らし続けるために、防災・減災の取り組みもなされています。豪雨災害から年数が経ち、これからますます「被災」というくくりでは課題が見えにくくなりますが、社会的な孤立・生活困窮など従来からの施策で対応してきた課題の中に、被災された方が困難を抱えているケースが潜り込んできます。

被災後の取り組みにおいて重要だった、直接的な個別支援、地域で支える地域支援、地域の方の関わりで個別の方を支える地域生活支援を合わせて進めていくことは、直接被災した地域の中ではもちろん、被災地域外で暮らしていられる方も多くいらっしゃることを考えると、県内各地で、そして県域全体としてさらに推進していくことの重要さが増してきました。

今後「支え合いセンター」「くらし復興サポートセンター」などの体制がなくなって平時の仕組みで支えることになっていっても、被災の経験やこれまでの取り組みをいかし、つないでいくことが重要です。新型コロナウイルス感染拡大の状況が落ち着かず取り組みの困難さもありますが、各機関で協議を重ね、少しでもできることを増やしていきましょう。

令和2年度 被災者生活支援従事者研修 研修報告

研修報告

令和2年度 被災者生活支援従事者研修

いのち・尊厳・くらしを共に守るために



令和2年
6月15日・19日・
22日・26日

倉敷市真備支え合いセンター 初任者共通：チームビルディング研修

場を 関係をつくるとは？

「きづく・きく・わかる・みちびきだす・こたえる」ことができるようになるう！

見守り連絡員・見守りリーダー・相談員等の初任者を対象に、被災者中心の支援活動をチームで展開することを目的として、「何のために、何を、誰が、どうやるのか」という、倉敷市における被災者見守り・相談支援がめざす方向と進め方、各職種の役割や支援者としての心構え、関係の築き方の研修を行いました。

オーラを伝えてあいこにするじゃんけんでは、波長合わせの大切さやペーシングの3つの技法を、互いを知り合う活動では聴き方のコツを、体験を通して学びました。

また、被災者や被災地のニーズに応え自立を支援するためには、「再建のタイムラインを見据えつつ、その人のタイミングに合わせることの『いつ(時期・時機)』の判断が重要」「各職種や支援機関が役割分担することの意義、分担しているがゆえに目の前の支援に集中してしまいがちになることから支援の全体像を共有する場や機会が必要」ということを、制限時間内に自立した紙のタワーをつくるアクティビティを通して実感しました。

さらに、発災からこれまで被災者支援に関わってこられた方の経験共有によって、「住まいの状況が被災前の世帯構成と異なり、被災前より孤立感を感じてしまう方が多くいる」「被災直後の経験から、情報がないという事実そのものに不安感を強める傾向がある」といった、地域の特性理解や居住場所や関心に応じた情報提供が求められることを、確認することができました。

発災前・発災時の実態把握調査情報を活かした命を守る取り組みや、お一人おひとりの心情や意向を大切にされた被災者中心の生活再建促進、被災地の地域社会の助け合いの力を取り戻し今まで以上に大きな支え合いのある地元主体のまち(コミュニティ)づくりにつながる働きかけ、生活者の視点をもつ見守り連絡員と専門的視点をもつ相談員や各種専門職によるチームアプローチ、支援機関間の連携・協働、これらのことを「いのち・尊厳・くらしを“共に”守る」という言葉に凝縮し、目線を合わせ、支援課題に応じて資源を調整・開発しながら、被災者・被災地の声を大切にされた“かかわり”をしていくことを共有することができました。

初任者共通：チームビルディング研修

はじめに：波長を合わせる 目線を合わせる

- ・体と心をあたためる
- ・見守り・相談支援事業の目的・役割・目標・方法の共有
- ・研修の目的・目標・進め方・役割の共有

体験：チームアプローチの必要性

- ・ペーパータワービルディング
- ・チームの3つの要素、タックマンモデル
- ・自立の阻害の判断

体験：聴く・聞く 互いを知り合う

- ・サインとしてのからだの反応を観る
- ・支援関係の形成とバーステックの7原則
- ・心理的プロセスを SPARK でとらえる

対話：経験を学び合う

- ・地域特性と被災前・被災後の真備
- ・被災された方の“声”から気づいたこと
- ・チームワークの観点からのふりかえり

共有：支援の全体像を確認し合う

- ・被災当事者と支援関係者のかかわり
- ・見守り・相談支援の流れ、留意点
- ・支援制度、個人情報の保護と活用

共有：チームアプローチ・多機関連携とは

- ・支援関係機関等とその役割
- ・チームで支援するための仕組みと工夫

対話：経験を学び合う

- ・支援者に必要な姿勢・態度、技法・技術、知識・情報とは
- ・状態像 2020 の視点から支援をふりかえる

おわりに：学んだことを活かそう

- ・発見・継続・中止・試行することの共有
- ・応援メッセージの交換

令和2年
5月25日

倉敷市真備支え合いセンター 課題別：支援型リーダーシップⅠ研修

心をしなやかに保とう！

「ない」から「ある」に目を向けるとは？「貢献と感謝の好循環」を生むことができるようになるう！

倉敷市真備支え合いセンターは、約5,800世帯を約50名体制で支援しています。

訪問活動を主に担う見守り連絡員は、被災された方のもとへ足を運び、傾聴と共感のかかわりを通して支援しています。“不安や悩み、怒りや悲しみ、やりきれなさ”などを日々受けとめる見守り連絡員を支えているのが、見守りリーダーと相談員です。支え方はさまざまですが、支える方法のひとつとして、日々の活動の中での出来事を学びや成長に変え、よりよい支援につなげることができる組織づくりに取り組むこととしました。

そこで、まずは、支える側が互いに各々の考え方やその背景を知り合うことで、互いの強みや良さを活かしかつあおうという組織の雰囲気をつくるための研修を行いました。研修後は、ケースカンファレンスでも意見が出やすくなったり、良い変化が生まれてきています。

課題別：支援型リーダーシップⅠ研修

はじめに：波長を合わせる 目線を合わせる

- ・体と心をあたためる
- ・研修の目的・目標・進め方・役割の共有

体験：自身のかかわりをふりかえろう

- ・人生&支援者としてのタイムライン
- ・とらえ方や反応の傾向をみつける
- ・自分が信じる「べき」を書き出す

対話：互いを知り合う

- ・エピソードを共有する
- ・気づきを共有する

共有：経験から学び合う

- ・事実・解釈・行動
- ・チームが成長するための5つのステージ

おわりに：学んだことを活かそう

- ・見守り連絡員を支える／見守りリーダーを支える／“私の原則”を共有する
- ・感謝のメッセージを交換する



▲タイムラインづくり



現任者共通:相談支援技術I研修 ～地域生活支援・コミュニティソーシャルワークの視点から

導き出す 応える とは？ 訊く 分ける 気づく ことができるようになるう！

令和2年
7月27日・28日

発災から2年が経過し、応急仮設住宅入居戸数・入居者数は、ピーク時の3,415戸・9,074人(平成30年11月末時点)から、倉敷市においては建設型115戸・248人、借上型1,070戸・2,548人(令和2年6月末時点)となっており、住まいの再建が進み、地域でのくらしに移行してきていることがうかがえます。

この移行期は、地域での見守り・安否確認体制の再構築、生活環境の変化による心身の負担への対応も必要となります。一方、応急仮設住宅の供与期間延長決定数は598世帯(令和2年6月末時点)にのぼり、住まいの確保に関わる悩みや不安を抱えている世帯も多く、被災者を取巻く課題も時間の経過とともに個別化・複雑化してきています。同時に、災害をきっかけに、個人・世帯・地域社会で潜在化していた問題や課題が顕在化したり加速化したりしています。

このように、住まいの確保が進み地域でのくらしへの移行期における支援は、広範なニーズへの対応が求められ、①多様な担い手や専門職・機関との連携・協働、②個と地域の一体的支援、③予防的アプローチが支援課題となってきます。ニーズへの対応や課題の解決においては、被災者の現況把握やアセスメントが肝要になるとともに、地域の福祉力を高めていくアプローチも必要となります。

そこで、現任者共通研修は、被災された個人や家族が置かれている状況を個別にアセスメントする力量の強化、とくに生活機能への着目、その人が有する強さ(意欲や能力)をとらえる視点をもつこと、課題を抱える個人に必要なサポート(かかわりのある場やかかわる人々からどのようなサポートを受けているのかなど)の見極めができるようになることを目的として、実施することとしました。

第1回目は井岡さんを講師にお迎えし「地域での生活がより豊かになるために～豊かなくらしの実現を促進するかかわり・支援とは」をテーマに講義・経験共有をしていただきました。

参加者のふりかえりから

私も地域資源の1つになるということ。改めて地域につないでいくことの大切さ、意義を感じた。一人ひとり顔が違うように、性格、考え方、強み、弱み、何を再建のゴールとするのか等異なっている。私たちは、その思いや考え方に寄り添い、引き出す関わりが必要。社会資源を活用することによって、地域での生活に戻る、分かっているが、出来ていなかったなと反省。

被災者(世帯)は被災による生活困難もあるが、被災前からの課題が被災によって顕在化した面もある。その課題の解決と災害からの再建との関連がわかりづらかったが、「被災者(世帯)を孤立させないソーシャルサポートネットワーク」の構築につなげることが道であることがわかり納得できた。

被災者の“失ったもの・こと”に着目しがちだったが、本来持っていた“強み”を生かせる取り組み、声かけを心がけたいと思った。確かに“それぞれの人々の持つ強み”を意識して傾聴してみると新たな視点で“被災”をとらえることができたとと思う。講義を聞いていたからこそ気づけたこと。

再建とは何をもってそう言えるのか…業務をしながらずっと疑問に思っていました。住環境が整ったから再建、復興とは違うと思います。外側から見ただけではなく、その方が望む暮らしはどんなもので、取り戻せること、再びできることは何か、等深く考えることが必要だと思っています。考えるために情報は重要で、その方がこれまでどんな暮らしをしてきたのか知ることが重要ですが、なかなか面談時に多くを聞くことも難しいです。ただそうした視点を意識しておくことは続けていきたいと思っています。

井岡先生のお話を聴きながら最近の訪問の中で、感じていることを思った。孤独を強く感じている高齢者が増えていることだ。例えば、みなし仮設住宅の人は知らない土地・人々の中で暮らしており、寂しい思いをしている。また家は再建出来たが楽しみ生きがいを持てずこころの再建が出来ていない人。一人暮らしで話す相手もおらず、コロナの問題で地域の集まりもほとんどなく近所の人とも話す機会がない等である。こうしたことから、人とのつながりを求めている人が増えたと感じている。訪問を終えて帰る時、「今日は話が出来て良かった」「聞いてもらえてうれしかった」「また来てほしい」とよく言われる。人とのつながりがないと、認知症になったり、身体的介護が必要になるだろう。つながりが持てる方法を考え、提供していく必要性を強く感じる。

研修プログラム

はじめに：波長を合わせる 目線を合わせる

- ・体と心をあたためる
- ・初任者共通研修のふりかえり
- ・研修の目的・目標・進め方・役割を共有する

共有：経験を学び合おう

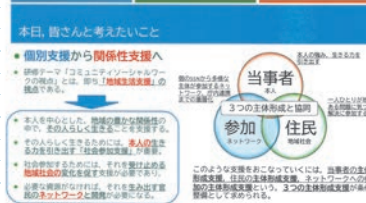
- ・キロク(視点) ～かかわりを導き出すために

対話：地域での生活がより豊かになるために

- ・豊かなくらしの実現を促進するかかわり・支援とは？
- ～チームアプローチと多機関連携・協働との必要性
- ・状態像 2020 をソーシャルサポートの視点からみる
- ～サポート機能と家族・知人友人・地域・公的資源
- ・何をどうやって訊くか、何をどうやって分けるか？
- ～状態像 2020 と 聴くこと・訊くこと・つなげること

おわりに：学んだことを活かそう

- ・発見・継続・中止・試行することの整理と共有
- ・応援メッセージの交換



課題別:事例検討の進め方I研修 ～ケースカンファレンスの改善

導き出す 応える とは？

潜在的ニーズを顕在化させ 見守りの必要性和支援ニーズを見極めよう！

倉敷市(倉敷市真備支え合いセンター)は、被災された方お一人お一人の状況に応じるために、「個別支援会議(本会議・事前会議)」を設け、関係機関による情報統合を図ったうえで、必要な支援を検討し、民生委員や支援機関等につないでいます。さらに、個別性が高く多機関による支援が必要な方は、「ケース会議」を通じて連携した支援を展開しています。

専門領域の支援につながった方でも、漠然とした不安等に対する傾聴などの関わりが必要な方は、引き続きセンターによる見守り・相談支援活動を行っています。また、専門的支援の必要性は低いが、定期的な見守りや相談支援が必要な方々は、支え合いセンターの訪問を中心としたかかわりを継続しています。現在のこのかかわりを、被災された方が生活を立て直す地域、これからの暮らしを営む地域において、どのように引き継いでいくのが、この移行期における課題のひとつとなっています。

そこで、センター内の会議に位置づいている「ケースカンファレンス」において、この課題を視点として、ケースごとに引継ぎについて検討していくことができるようになることを目的に、井岡さんを講師にお迎えし「ソーシャルサポートネットワークの構築と資源開発」をテーマに講義・演習をしていただきました。

参加者のふりかえりから

その人自身を知ること大切だけど、地域を知ること大切。地域組織だけでなく、地域資源として商店や社会福祉法人等も大切になることも気づけた。違う職種で話すことで色々な発見があることを改めて気づけました。

専門職はその分野の視点でケースを見る。全体が見えてない事も、という話から、普段の計画相談支援とは思考を切り替えて被災者支援の考え方に切り替えられていないことがあったかもしれない。分析マップの考え方、忘れてたなと、フォーマルな支援ばかりに偏ってしまいがちだなと思った。

研修プログラム

はじめに：波長を合わせる 目線を合わせる

- ・問題提起～あるケースの検討過程で気づいたこと
- 方法：目的・課題達成のための過程
- 観点：目的・課題達成のための論点
- 参加：目的・課題達成のための役割

講義：経験を学び合おう

- ・ソーシャルサポートネットワーク
- ・会議体の機能整理
- ・包括的な支援体制の構築

演習：ソーシャルサポートネットワークの構築と資源開発

おわりに：学んだことを活かそう

- ・発見・継続・中止・試行することの整理と共有
- ・応援メッセージの交換



研修講師からのメッセージ / 地域支え合いの実現に向けて ローカリズム・ラボ 代表 井岡 仁志さん



倉敷市真備支え合いセンターの従事者研修にお招きいただきました。参加者の皆様には、熱心に受講していただいたことに改めて感謝申し上げます。

倉敷市真備支え合いセンターの特徴として興味深いことは、住民から支援者(連絡員)になった方、生活困窮者支援、障害者支援の相談支援専門職、そして社会福祉協議会の職員など、多様な立場の人々がチームで活動していることです。加えて、そのスタッフ総数が約50人体制という大型センターであることも、頻発化、激甚化する豪雨災害の被災者支援における、ひとつの進化の方向性を示していると思います。

多人数、多職種チームとしてのルール作りや、きめ細かな研修体系を設計し、全体としてのスキルの底上げや目線合わせを継続的におこない、また日々の実践上の課題を把握しながら、スーパーバイザーによる助言に加え、支援者同士のピアサポート体制をつくるマネジメントも、この2年間に確立してこられたことを感じました。

被災地の暮らしが少しずつ落ち着きを取り戻してきた今、求められている支援とは、被災者を取り巻く環境(サポート資源の充実)を整え、本人が多様なつながりの中で、人の世話になったり、困ったときに誰かに相談ができたり、また、時に迷惑もかけることもあれば、反対に支える側にもなるような、『支え合いながら生活できる』ようになることを支援することではないでしょうか。

「支え合い」センターという名称の本質的な意味はそこにあり、支える、支えられるという一方通行の関係ではない、相互実現型の支えあいのできる地域づくりの先に真の復興があると思います。





令和2年
8月21日

課題別:コミュニティソーシャルワーク研修 被災者見守り・相談支援から地域生活支援、 地域支援へ

住まいの確保が進み、仮設住宅での生活から地域での生活へ移行するこの時期の支援は、広範なニーズへの対応が求められます。そのため、多様な担い手や専門職・機関との連携・協働、個と地域の一体的支援、予防的アプローチが支援課題となります。

また、被災した地域の福祉力を高めていくアプローチも必要となります。

そこで、講師・ファシリテーターにウェルビーデザイン理事長の篠原辰二さんをお迎えし、地域支援に取り組む生活支援コーディネーター、地域包括ケア推進室の保健師、被災者支援に取り組む復興支援コーディネーター、被災者見守り支援室の保健師と、支え合いセンターの相談員が、支援の現状とこれからの支援の方向性を共有しました。

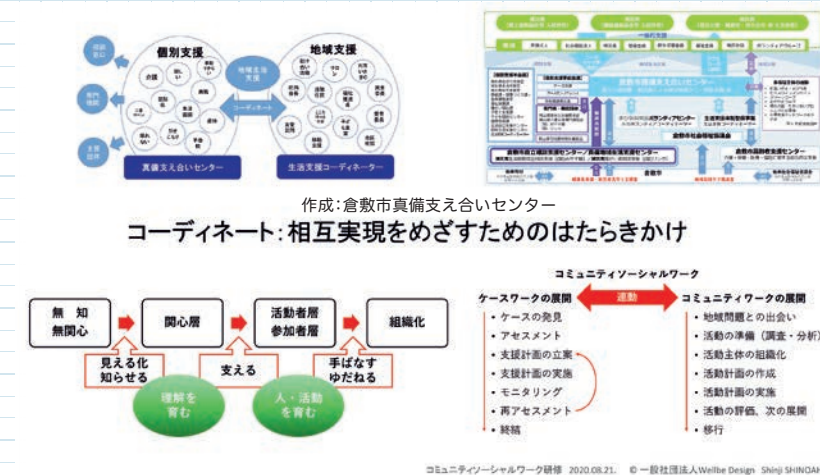
コーディネート機能の重要性やコミュニティワーカーの役割を確認するとともに、支援者が描く理想的な将来像に支援を引っ張ってしまわないよう、被災者が描く現実的な将来像に寄り添っていく支援のあり方・やり方について意見を交換しました。

特に、被災者支援を通じて、行政の保健部門と社会福祉協議会との連携による支援の必要性を痛感したことや、多様な支援者が目線を合わせ、役割を分担して取り組むことの意味を共有できたことは、今後、支援者間の関係づくりや場づくりにつながっていくものだと感じました。

知識や技法を学ぶのではなく、地域の特性や歴史を知り、今まで取り組まれてきた地域活動や支援活動を共有することが、その地域の時間軸の中で、地域での生活や暮らしを支えることに通じるのだと実感する機会となりました。

研修講師のまとめ

参加者の活動内容や発言をその場で篠原さんが整理してくださいました。



参加者のふりかえりから

自分の考えていることを話すことで自分が“個”に傾いていることがわかった。自分の目で見ていることを大切にしつつ、少し“俯瞰”した視点で個とそれを取り巻く地域を見たらと勉強になりました。

個から地域への視点を具体的にイメージできていませんでした。現在の課題だけでなく、今後、被災した方がどのような暮らしをしたいのか、アセスメントしつつ、支援者としてどんな支援、資源が必要か考えていきます。そのための引き出しを増やすため、自分自身で学ぶだけでなく、生活支援コーディネーター、真備事務所職員など、さまざまな人に聞いていくことも重要だと学びました。

まずは既存の資源を知るだけでなく、地域の特性、歴史について文献等から知見を深めていく。個ばかりを見ず、俯瞰した視点で個を環境のバランスで見ていくことに取り組んでいきたいです。

令和2年
9月15日

現任者共通:相談支援技術Ⅱ研修 本人の望むくらしを実現するための かわりや支援を考える

「生活」を8つの側面から考えるとともに、ICF(国際生活機能分類)の視点から、何を確認し、何を聴きとるのかを考えました。

今までは「活動」と「参加」の観点から、していること・していないこと・できないことを確認して支援策を考えてきました。これからは、『くらし』という『生き方』への応援が主な支援になっていくことを共有しました。



メンタルヘルスクエア:リフレッシュプログラム 植物の恵と力によって からだも ころも ハッピーに!

気持ちがあたたかくなるように、リラックスできるように、と願いを込めて、訪問の際にお渡しする「石けん」と「バスソルト」をつくりました。



課題別:事例検討の進め方Ⅱ研修

潜在的ニーズを顕在化させ 見守りの必要性和支援ニーズを 見極める

度重なる生活環境の変化の中で、一見、大丈夫そうに見えるけれども、物理的にも精神的にもダメージを受けており、生活のリズムや食生活が乱れていたり、意欲もわがずに閉じこもりがちになり、孤立状態に陥っていく方もいらっしゃいます。

法的支援が必要でも声をあげられず、専門家につながっていらっしゃらない方もいます。このような状況に置かれている方々が、本人の望むくらしを実現するために、社会関係面・ストレングス面でのアセスメント、必要なかわりや支援を導き出すための考え方を、対話を通して学びました。

研修講師からのメッセージ

“くらし”を豊かにする支援に向けて 一般社団法人ウェルビーデザイン 理事長 篠原 辰二さん

発災間もない時期から、災害ボランティアセンターの支援をしてきたご縁から、岡山県くらし復興サポートセンターのアドバイザーとして、被災された方々を支援する皆さまを通じた間接的な被災者支援にあたらせていただいております。連絡員をはじめ、多くの支援者の皆さまの丁寧な被災者との関わりに触れ、陰ながら喜怒哀楽を共有させていただいております。

私たちは、「生活」と「暮らし」という2つの言葉をあまり区別することなく用いていますが、一人ひとりの日々の営みを意味する生活(Life)に対し、自身と周辺の様々な環境との関係性によって築かれる暮らし(living)とは意味が異なります。発災から2年を超えた今は、借上げ型仮設や応急仮設住宅で、差し当たっての「生活」を整えてこられた被災者の皆さんが、自分が理想とする「暮らし」を求め、他者との関係を再構築したり、こころや体を癒すような大切な時期であると感じています。

「暮らし」の支援とは、被災者一人ひとりが周辺の環境(社会)とどの様につながっているのか、その状態を把握し、必要に応じてつながりを築いていくことや、被災前の人生や経験を捉え、本来持っている強さを見極めながら、自らが強さを発揮できるように寄り添うような被災者を中心にした支援だと思っています。

今後は、民生委員児童委員や自治会・町内会などを含めた多様な支援者と協働しながら、地域全体の暮らしの豊かさを目指す視点が重要さを増してきます。岡山県くらし復興サポートセンターは、まさに一人ひとりの暮らしを取り戻すサポートをする機関。そのアドバイザーとして、これからも微力ながら暮らしの支援に関わらせていただきたいと思います。





令和2年度 被災者生活支援従事者研修[被災地(倉敷市)共同企画(全3回)]

いのち・尊厳・くらしを共に守るために



ふだんは、会議以外の場では意見交換することが少ない社会福祉協議会職員や支え合いセンター配置相談員と保健師や地域包括支援センター所管職員が、学びや気づき、また発災当時のできごとを共有することもできました。

本年度の下半期の研修は、「災害時福祉支援活動の経験と教訓を「災害後の」平常時福祉支援活動に活かす」をテーマに、平成30年7月豪雨災害後の被災者・被災地の様子から今後の支援に必要な視点と知識を学ぶ企画としました。特に、生活支援を担う社協職員と保健活動を担う行政保健師との連携が肝要であることから、この2者を軸に子どもに関わる保育士等、住まい確保に関わる建築士、生活ごみや廃棄物処理に関わる行政職員、災害時の保健・医療・福祉の連携や被災地の応援等の支援を促進するマネジメント機能を担う職員が経験を共有し、「被災後の地域支援をともに考える」場を倉敷市と共に企画・実施しました。共同企画者の倉敷市被災者見守り支援室の担当者(主幹／保健師)の方から、この場づくりに対する想いや願いをうかがいました。

被災者見守り支援室には現在2名の専任保健師がいます。発災直後は、当時所属していた子ども分野や高齢分野での保健活動、保健所の全戸把握事業等に従事し、平成30年9月に見守り支援室が発足してからは、真備支え合いセンタースタッフとともに、見守り活動を通じ一貫して被災された方々の生の声を聴かせていただてきました。

被災時の状況やその後の心情、生活の再建に向けた道のりに、寄り添い関わらせていただく中、この経験や学びはいつか被災者支援に携わる多くの方々に伝えていかなければいけないと、折に触れ話をするようになりました。それは、被災された方々が抱える、私たちの想像をはるかに超えた複雑な心情や生活上の困難に出会うことが、数多くあったからです。

また、行政内の関係部署からも、「被災者」ということでの様々な相談を受けてきました。その一つが、保育園の所管課からの「被災

した園児らに、雨を怖がったりお絵かき帳を雨で黒く塗りつぶすなどの行動がある。どう対応したらよいか。」というもので、子どものこころのケアの問題を共有した出来事でもありました。

他にも、令和元年12月に神戸市を視察させていただいたのですが、その時に新旧統括保健師の方々に阪神・淡路大震災の経験を踏まえた「応援・受援体制の構築」と後輩保健師らへの「経験の伝承」についても話を伺いました。そこでは、「個人の経験を組織の経験知に変え、蓄積し、使い、見直し、伝承し続けるための仕組みと信念」が存在することを教えていただき、深い感銘を受けました。

私たちは見守り事業に従事することで、被災された方々が置かれる状況や抱える問題について、おそらく行政の中でも一番近い位置で見て、知ってきていると思います。市全体の被災者支援や復興に向けた取組み、先災地の取組についても然りです。その知り得てきたことは、今後の災害への備えや被災者支援を考えていくときに、ぬかしてはいけない「教訓」であり「経験知」であると思っています。そしてそれを発信していくことも、この事業に携わっている私たちの使命なのかな、とも。

神戸市の方も言っておられましたが、今後の被災地支援の現場では、倉敷市は「被災自治体としての経験」を期待されるはず。今回はコロナ禍で、限られたテーマと条件下での開催でした。しかし被災者支援や経験の伝承、備えの強化に向けては息の長い取組が必要です。まずはキックオフ！今後も分野を超えた多くの関係者の方々と共に経験を振り返り、情報交換や情報共有を行い、それぞれの立場での活動に活かしていけるような機会を持てることを願っています。

建て替えを終え、真備町に戻ってきています。真備町の復興も進み、一見、元の真備町の姿になりつつあります。落ち着いた生活がもどってきた今だからこそ、見え始めたこころの問題…子どもたちの中に、雨の日に不安がる、何となく元気がない。また、保護者の方にも不安などが見え始めました。私たちは、どのように接し、寄り添っていけばよいのか。

野坂祐子先生の研修に参加し、安全・安心感を高めるためにも子どもの気持ちをよく聴き、理解しようとする、解決しようではなく、「今は大丈夫」と寄り添うことが大切と分かりました。そして何より、職員が同僚などに話をするなど自分のケアをし、こころの健康を保つことの大切さを感じました。大切な子どもたちのこころと体の健やかな成長を見守りながら、保育者も自分自身をいたわりながら無理なく過ごしていきたいと思います。



参加者のふりかえりから

「過剰適応」の話「大丈夫そう」災害体験を乗り越えているように見えても、そう見せているだけのことがあるのだらうと想像した。声のかけ方に気を配らないといけないと思った。支援者同士でまず話す。こころに余裕をもつ、それから子どもの話を聞くこと。まずじぶんが安心して安定することの大切さを学んだ。安全と安心はちがう、という話にハッとさせられた。

治そうとするのではなく、わかるうとすることが、支援者の基本的姿勢として、すごく大切であること。その姿勢を持ち続けるベースとして、支援者自身の健康を後回しにしないこと。周りの支援者同士の日頃からのコミュニケーション(つながり)を意識して図ること。

災害は自分が悪いから…と思う子がいるということまで考えていなかった。しんどいことはしゃべれなくなる。本当に困っている人は相談できない。保育士(自分)の気持ちが軽くなることを忘れずに。怒る前にどうしてそうなるのか子どもに聞いてみる。再演のこわさ、対応の難しさ。災害があった時期になる前に先手を打つ。がんばりすぎる人には、気持ちを聞いてあげる。こうなるよ、と声をかける。子どもを守るためにはまず保育士が自分自身を守ったり知ったりする。

令和2年
12月19日

課題別:コミュニティワーク研修

被災者の視点と心情から 地域支援を考える

～生活再建の第一歩は“かたづけ”を始めること

第1部:被災者の視点と心情

～り災住家長期居住者等へのアドバイス事業からの気づき

講師 中村 陽二さん 一般社団法人岡山県建築士会 副会長／倉敷支部 副支部長

第2部:被災者の視点と心情

～平成30年7月豪雨における災害廃棄物処理からの気づき

講師 大瀧 慎也さん 倉敷市環境リサイクル局リサイクル推進部 一般廃棄物対策課 課長代理

● 研修に参加して、気づいたこと、考えたこと

● 災害廃棄物処理からの気づきを聞いて

● 倉敷市真備保健推進室 保健師 亀山 陽子さん

発災当時は真備支所の保健師として家庭訪問等で地域の方々の健康支援に携わっていました。講演を聞いて当時の光景を思い出しました。みな「早く片付けないと」と一生懸命でした。

今まで住み慣れた地域が一瞬で泥水により灰色の世界に変わり、泥水だけでなくカビや悪臭、砂ぼこりが舞う環境に一変してしまいました。家から出た大量のごみは道の脇などいたるところにあり、国道や井原鉄道高架下などに山のように積み上げられ、量のすごさに圧倒されました。

参加者のふりかえりから

どの立場の人も被災者の視点で関わっていることを知り嬉しく思った。

相談窓口があっても周知が徹底できなければ相談先でのたらい回しになる。専門家からのアプローチも必要という中村さんの話に本当にそうだった。

ごみの取扱いはあまり詳しくないところがほとんどの方にあると思う。知らないからクレームにつながることも多いのかなど。住民側もまずは知っておくことも必要と感じた。被災後の状況下で早く片付けないと、何かしかなないと落ち着かない心情もわかるし難しい。

全戸把握事業で真備を回ると「り災証明書をとるために家を洗わず写真を撮っておくこと」など呼びかけていったが、保健師の知識を超える所を住民から求められることが多かった。建築士会の作成された応急対応シートがあると住民が早まって自己流で作業するのを防げ、損することを最小限におさえられることができるといった。保健師活動の中で、建築士さんと連携することは新しいと思った。衣食住の「住」って今後の生活再建の中で大事な部分ですね。

令和2年
12月19日

課題別:支援型リーダーシップ+マネジメント研修

災害時の応援職員派遣の役割と 応援・受援体制

～被災者の健康支援活動を通じて大切にしてきたもの

講師 田中 由紀子さん 元 神戸市統括保健師

● 研修に参加して、気づいたこと、考えたこと

● 本会全職員が継承していくべき大切な視点

● 倉敷市社会福祉協議会 総務課 課長主幹
● (兼)倉敷市真備支え合いセンター 課長主幹 大西 龍雄さん

今回の研修で報告いただいた神戸市では、阪神・淡路大震災等を経験していない保健師が66.7%と半数を超えているとのことでした。そのため、経験の伝承を重要視している神戸市の保健師の方々は、研修やマニュアルの内容を経験者の言葉のありのまま素直に残していくなど工夫し、被災地支援に必要な視点や技術を確実に後輩につないでいるというお話でした。

また、応援派遣においても後方支援体制の構築が確実になされており、派遣された職員に加えて、派遣されなかっ



た職員のこころのケアまでを視野にいたれたフォロー体制を整えるなど、多くの点で、本会において参考になるものでした。

地域福祉の推進を目的とする本会では、被災者の心理を丁寧に聞き取ったうえで地域支援に取り組むとともに、他市への派遣先での役割が十分担えるよう被災者支援の視点をもった職員の育成と派遣体制の構築が必要不可欠だと改めて感じました。

研修の中で私が一番印象に残ったのは「災害支援の視点は、すべての支援活動の基本となる視点」という言葉であり、私自身も被災者支援の経験をとおして、大変共感する部分でした。これは、今後、本会全職員が継承していくべき大切な視点だと思います。

また、保健師という他職種においても、本会と同じように「経験の伝承」が行われる視点があることを今回の研修で学ぶことができたのは、大きな収穫でした。ここを原点に、倉敷市においても神戸市の取り組みを参考に、私たちが経験した平成30年豪雨災害での経験を職員で共有・継承し、他の職種とも本来の意味で「連携」をはかっていけるような基盤をもつことで、今後の支援活動に活かしていきたいと考えています。

会議報告

点を支える面をつくる～地域を基盤とした多機 被災者の生活再建に

生活の場における支援提供のための 行政間・社会福祉協議会間の連携促進

～被災時居住市町村外で生活する被災者の支援における
課題抽出・対応協議

被災時とは異なる市町村で生活している世帯の中には、被災地の行政や社協等による支援だけではなく、現居住地での支援を必要としている世帯があります。特に、生活の根幹である「住まい」「生計(就労)」「健康」については、制度に基づくサービス(公的機関)等を中心に、専門領域やインフォーマルサポートとの連携による支援展開が必要となり、被災者の生活課題とニーズを起点とした資源の調整・開発が求められます。

しかし、支援機関等への個人情報の提供同意が得られない世帯への支援、現居住地や生活再建地域での新たな見守り体制の構築、必要な支援を提供するためのコーディネート機能(ケースマネジメント、ネットワーク)の確保など、財源も含めて対応を強化すべき課題が多くあります。

そこで、借上型仮設住宅入居世帯が所在する自治体(行政・社会福祉協議会)が一堂に会し、被災時の居住市町村外で生活する被災者の生活再建に向けた支援における課題の抽出・整理を行い、対応策について協議、被災された方が県内どこに住んでいても必要とする支援を受けることができる、地域を基盤とした多機関協働による総合相談・生活支援体制を整備することを目的に、「被災者の生活再建に向けた自治体連携会議」を開催しています。



借上型仮設住宅入居者の被災時と被災後の所在地[平成31年3月31日時点]

借上型仮設住宅の所在地(市町村)															
岡山 市	倉敷 市	津山 市	玉野 市	笠岡 市	井原 市	新見 市	高梁 市	新見 市	赤松 市	真庭 市	早島 町	重光 町	矢野 町	中井 町	計
22								1							23
岡山 市	152	2,155	1	1	13	408	1				31	9	5	14	2,790
倉敷 市		1													1
津山 市					6						1				7
笠岡 市															5
井原 市						5									5
新見 市	2	9				40	1				1				53
高梁 市	1	1					29								31
赤松 市															2
真庭 市								1							1
早島 町									1						1
重光 町															9
矢野 町		4			1	3									1
中井 町															1
計	177	2,169	1	1	8	21	448	31	2	2	1	33	10	14	2,924

第1回

2019(平成31)年3月15日 開催

協議テーマ「被災者にとっての身近な相談窓口」

被災地外市町村の借上型仮設住宅で生活する世帯へのタイムリーな訪問、現居住地の社会資源の把握や様々な情報の提供が課題となっていました。

そこで、被災地外の借上型仮設住宅入居世帯への初回訪問に際して、現居住地の社会福祉協議会職員が

被災地の見守り連絡員に同行し、現居住地の生活情報や支援に関する助言を実施する事業を構築しました。また、住民登録の有無にかかわらず、日常生活上の相談窓口として社会福祉協議会について周知することを合意し、自治体を通じて被災者への情報提供を行いました。

相談窓口としての矢掛町社会福祉協議会の取り組み

訪問した際に、今までの地域とはゴミ出しルールが違い困られているとお聴きしたので、矢掛町のくらし情報が掲載されている「矢掛町くらしのカレンダー」をお届けしました。



また、被災による不安が続いている方やお子さんが生まれて間もない方など、保健師につないだ世帯もありました。高齢単身世帯の方

は、社協が実施している「目配り気配りネットワーク活動」の見守り対象者として、民生委員が日常的に声かけや見守り活動を行っています。



関協働による総合相談・生活支援体制整備

に向けた自治体連携

第2回

2019(令和元)年10月7日 開催

協議テーマ「居住地での見守り支援体制の構築」

支援の必要があり個人情報の提供同意がとれた被災時居住市町村外への転出世帯は、行政間で支援状況や支援課題の引継ぎをする調整がなされました。

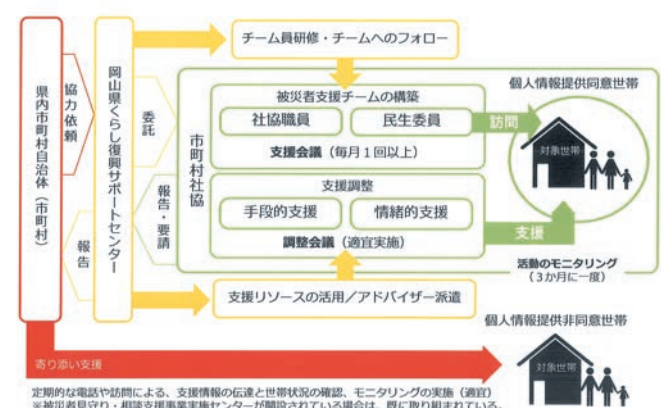
一方、様々な理由から住民票を異動せずに被災時に居住していた市町村外で生活している世帯もいらっしゃる

見守り支援体制構築事業の概要

1. 目的	被災地外で生活される意向の世帯に対し、現居住地での必要な支援へつなげる(調整する)とともに、 世帯に応じた見守り支援体制 を構築する。
2. 目標	民生委員等、地域支援者との関係性の構築や新たなコミュニティでの支援環境を整える。
3. 対象	① 現居住地の市町村に住居登録をしていないが、現居住地に居住意向である世帯 ② 現居住地での支援 が必要である世帯 ③ 個人情報の第三者提供について同意がある世帯
4. 内容	業務受託市町村社協 → 上記①～③の要件をすべて満たす世帯へ、市町村社協が民生委員等と連携して取組む 被災者支援チーム により、見守り支援体制を構築する。被災時の自治体等 → 上記①②のすべての要件を満たす世帯へ、定期的な電話や訪問による 寄り添い支援 を実施する。 岡山県くらし復興支援センター(県社協) → 被災者支援チームの円滑な取組みを 支援するための方策 として、 ①チーム員研修やチームへのフォロー、②県内支援リソースの整理、③アドバイザー等の派遣 等を講じる。

ます。そのような方々の状況を次の生活ステージへの移行期ととらえ、切れ目なく支援が継続されるように、現居住地での「見守り支援体制構築事業」について検討しました。事業は県センターから市町村社会福祉協議会に委託することとなりました。

事業展開 / 支援の流れ



第3回

2020(令和2)年7月9日 開催

協議テーマ「被災地外生活世帯への支援実務～個人情報の壁を乗り越える」

日本弁護士連合会 災害復興支援委員会 委員長の津久井進さん(弁護士)を助言者に迎え、個人情報の提供不同意者への支援方法や切れ目のない支援を実現するための留意点などについて検討し、課題への対応策を協議しました。

津久井弁護士からは、「個人情報を引き継ぐこと自体

に正義がある。生命にかかわることであり、権利が守られるために使われる手段であり、バトンタッチ(支援の引継ぎ)をしないと大変なことになる。堂々と引き継いでほしい。」とのコメントがあり、「災害のリーガルマインド」をキーワードに、関連法、災害ケースマネジメントと個人情報保護、先災地の工夫についてお話いただきました。

災害ケースマネジメントと個人情報保護 「情報」ではなく「個人」を守る!

災害ケースマネジメントとは、「被災者一人ひとりに必要な支援を行うため、被災者に寄り添い、その個別の被災状況・生活状況などを把握し、それに合わせて様々な支援策を組み合わせ

た計画を立てて、連携して、支援するしくみ」のことです。個別対応となることから、情報共有と支援者の連携が重要なポイントとなります。

ポイント1	ポイント2	ポイント3	ポイント4
「同意」は 「承諾」だけではなく 「SOS」の意思表示	個人情報を「使う」責務がある 使うためには「知恵と工夫」 「目的と手段」を間違えない	支援力に限界を自覚する 克服するには連携力と受援力 民・産・専/行・公の信頼力	個人情報は支援を求めるメッセージ 使い方次第、特に横へ共有が大事 行政の限界を克服する決手のカギ 法務政策能力とちょっとした勇気



点を支える面をつくる～地域を基盤とした多機 被災者の生活再建に

生活の場における支援の実施に向けた行政間・社会福祉協議会間の連携促進
～恒久住宅移行期における被災者生活支援相談活動の課題整理・対応協議

第4回

2020(令和2)年11月13日 開催

協議テーマ

「発災から2年4か月 これからの支援を考える
～被災者の声を聴き、心情を受けとめ、被災者の立場に立つ～」

恒久住宅での生活が始まる時期は、度重なる生活環境の変化による身体的疲労や近隣との新たな人間関係からストレスを抱える可能性が高く、健康支援や心身のケアとともに、再建先での新たなコミュニティづくりや見守り体制の再構築など生活定着に向けた支援が求められます。

一方、応急仮設住宅の供与期間延長決定数は763世帯(R2.12月末時点)にのぼり、収入の減少、健康の悪化、家族内での再建意向の不一致、保証人の不在、希望物件の不足など、住まいの確保に関わる悩みや不安を抱えている世帯もいらっします。加えて、被災者を取巻く課題も時間の経過とともに個別化・複雑化してきています。

このような状況においては広範なニーズへの対応が求められ、被災者の現況把握やアセスメントが肝要になるとともに、地域の福祉力を高めていくアプローチも必要となり、「多様な担い手や専門職・機関との連携・協働」「個と地域の一体的支援」「予防的アプローチ」が支援課題となってきました。発災から2年が経過し、被災者・被災地のニーズが多様化する中、よりきめ細かい支援を行っていくことが重要です。

そこで、いま一度、支援関係者が既存の制度・サービスでは対応が難しいニーズに対して必要なサービスや支援方法を生み出す視点をもつことや、アウトリーチによって生活課題を的確に把握したうえで支援することの意味を再確認するために、生活支援相談活動の歴史的経過、支援課題への対応状況を共有しました。

そこで、いま一度、支援関係者が既存の制度・サービスでは対応が難しいニーズに対して必要なサービスや支援方法を生み出す視点をもつことや、アウトリーチによって生活課題を的確に把握したうえで支援することの意味を再確認するために、生活支援相談活動の歴史的経過、支援課題への対応状況を共有しました。

支援
課題

住まいの確保が課題となり
生活再建が進まない世帯への支援方法

応急仮設住宅の供与期間は原則2年間です。県は今年1月から順次、対象5市の被災者に対して「住まいの再建状況調査」を実施し、再建方法や進捗状況、延長希望の有無などを確認した上で、必要な方には1年間の延長手続きを行ってきました。

保証人がいないため転居先が決まらない方、延長要件を満たしていないが新聞やテレビ等で延長できると聞いて自分も延長できると思い込んでしまっており退去期限間近となっている方、経済的に苦しく仕事と子育てに追われたり、母語が日本語でないため手続きが進みにくい方、立ち退き等の問題で市町村行政との関係が難しい方など、恒久的な住まいの確保に向けては様々な問題を抱えている世帯が多く、被災者の支援ニーズが多岐にわたるため、関係機関が一体となった支援が欠かせません。

そこで、倉敷市真備支え合いセンター

そこで、倉敷市真備支え合いセンター

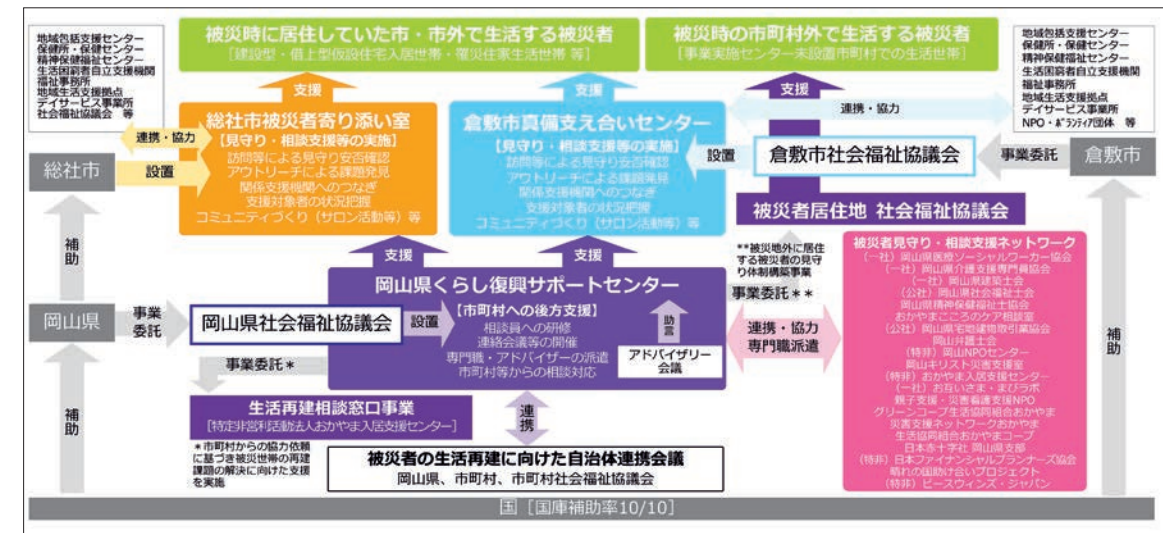


関協働による総合相談・生活支援体制整備

に向けた自治体連携



【図1】岡山県における被災者見守り・相談支援事業の実施体制(令和2年11月現在)



は、「見守り支援事業における住まいの伴走型支援」を事業化し、センターに相談員を配置、見守りや生活面の支援と住まいに関する専門的支援とを一体的に提供する仕組みをつくっています。被災された方の「どこに住みたいか、どのような生活をしたのかなどのご本人の意向」を第一に、丁寧な支援をしています。倉敷市外に住むことを選択された方にも同様の支援ができるように、県被災者生活支援室も含めた協議体を設置し、住まいの再建支援と福祉の支援に関わる支援関係機関が情報共有しながら、役割を分担し、支援を進めています。

住まいの再建においても、被災時居住市町村による支援だけではなく、物件情報の提供や保証人問題の解決等に関する専門領域の支援、市営住宅の入居等に関する市町村間調整なども行う県域の生活再建相談窓口を開設することとなりました。県から指定を受けた居住支援法人の1つであるNPO法人おかやま入居支援センターに、支援業務を委託し、被災者を訪問して再建方法に関する要望や支障となっていることなどを聞き取り、生活再建に向け、福祉的支援と共に住まい確保の支援をしています。

生活再建相談窓口：相談員の紹介



古部 祐蔵 さん

おかやま入居支援センターの相談員 古部(こかく)祐蔵です。苗字が環境依存文字のために迷惑をおかけしています。この苗字は6人しかいません。今回の生活再建窓口相談業務は、皆様との「密」な連携なくしては不可能です。よろしくお願いたします。

おかやま入居支援センターは、高齢者・障害者等の住宅の確保が困難な方々の入居を支援するために、法律・福祉・不動産の専門職が集まって平成21年に設立したNPO法人で、現在約200名の方の支援をしています。

相談員がきいた

住まいの再建に課題を抱えている被災者に共通する声

災害公営住宅や市営住宅などの抽選において落選を繰り返すことで、生活再建・生活設計が遠のいていく。生活の基盤である住居が決まらない精神的負担が増している。

子どもの入学・卒業などが集中する年度末を迎え、対応に苦心している。そのうえ、支援制度の期限が重なり、転居の期限も迫るなど、幾重の苦しみがある。



被災者見守り・相談支援ネットワーク

被災者の生活課題の解決やニーズに対応できる専門職や民間団体が連携・協働する場であり、支援者がつながる・学び合う・助け合う機能をもった「支援者間の支え合いの仕組み」です。



岡山県くらし復興サポートセンター
登録アドバイザー

弁護士 井上 雅雄さん



私は、弁護士法人岡山パブリック法律事務所に所属している弁護士です。弁護士業務の他に高齢者・障がい者の権利擁護や子どもの自立支援や居住支援の活動も行っています。

平成30年西日本豪雨災害の発災後、やきもきしながら、被災者の皆様や真備の復興についてほとんどお力になれない状況が続いていました。昨年1月、当法人が倉敷エリアの成年後見案件を担当することを目的として倉敷支所を開設しました。私は、真備の復興に関わりたいとの気持ちで倉敷支所に赴任しました。

そして、昨秋からくらし復興サポートセンターのアドバイザーとして関与させていただけるようになりました。定期的にテーマを決めた勉強会に出席し、真備支援センターの皆様からの質問に答えるような形でアドバイスしています。個別案件の対応方針についての相談を受け、アドバイスをさせていただくこともあります。法律問題が含まれる場合は、弁護士相談をすすめています。ご要望があれば出張相談にも応じます。緊急対応を要する困難案件については、ご本人から依頼を受けて福祉専門職と一緒に対応しています。

もっと早い段階で、このような活動に参加できていれば、という思いもあります。もっと深く真備の復興に関わりたいという思いもあります。私は、微力ですが力の限り対応します。大変な状況が加わっていますが、みんなで力をあわせて、今年をよい年にしていきたいと思います。

アドバイザー派遣
ケース担当者の声

倉敷市真備支え合いセンター
見守りリーダー
葛間 理栄さん



Aさんから業者の都合でリフォームが遅れていることを聞いたのは2019年12月でした。その後、訪問を繰り返していましたが、リフォームはなかなか進まず、ご本人も不安と半ば諦めたような様子もあったため、少しずつ信頼関係をつくりながら訪問を続けてきました。

ご自身でも消費生活センターや行政の弁護士相談会に出向かれたようですが、具体的な話には進みませんでした。

2020年11月に、くらし復興サポートセンターが実施する専門職・アドバイザー派遣事業を利用して、井上弁護士に相談することができました。弁護士と一緒に関係書類の整理や契約内容を確認し、今後の対応について具体的な助言をいただきました。

今回の支援を通じて課題に応じて早期に専門家へつなぐことの必要性とともに、被災された方の想いを尊重し、不安の解消やストレスによる体調の変化への配慮も大切だと感じました。

課題の解決にはまだまだ時間がかかりますが、これからも、ご本人の望む形で一日でも早く真備に帰れるよう、遠い親戚のような気持ちで寄り添った支援を続けていきたいと思っています。



専門職・アドバイザー派遣事業とは？

被災者は生活を立て直す過程で、さまざまな困難に直面します。被災者の見守り・相談支援に取り組む相談員には、困難を解決するために、必要な支援につないだり、課題を整理したり、情報を提供することが求められます。

しかし、専門的な内容も多く、相談員自身も支援方法について悩んだり、迷ったりすることがあります。このような状況に置かれる相談員などに対して、ネットワークに参加する専門職・士業の方が専門領域に関する助言や指導を行い、支援課題の解決をお手伝いする仕組みが、「専門職・アドバイザー派遣事業」です。

岡山県くらし復興サポートセンター
登録アドバイザー

ファイナンシャルプランナー
住宅ローン診断士
佐藤 香名さん



私は、主に住まいの伴走型支援員の方とともに生活再建における経済的な問題をサポートしています。今回のご相談では、「新築で再建したい。再建費用について不安。」とのことでした。住宅ローン、頭金、働き方、家計のバランス、子どもの教育資金など、最終的には再建後どのような暮らしをしていきたいのかについて、支援員の方とともにお話をさせていただきました。気になっていたことを解決していくうちに被災者の方の表情がだんだん穏やかになり、気持ちが前向きになっていくのを目のあたりにしました。

私たちにできることは、被災者の方の「今を整え、少し先の道筋に光を照らすこと」「今の不安、少し先の不安をひとつずつ安心に変えていくこと」支援者の方々が寄り添いながら、必要に応じて専門職と上手く連携をすることにより、より良い三者連携(行政・社協・民間)の取り組みができることを実感しています。

私自身も一人では限界があります。専門外の内容については、災害支援ネットワークおかやまを通じて、様々な専門職の方々と連携を取っています。活動をする中で作成したものをご紹介します。復旧ロードマップは、住宅再建・生活再建の流れをまとめました。リカバリーチェックシートは、現状確認・住まい・家計・不動産・将来の事などを一枚のシートに「見える化」しました。何について考えていかなければいけないかが明確になります。皆様の支援活動にお役立ていただけると幸いです。

復旧ロードマップと
リカバリー
チェックシート



アドバイザー派遣
ケース担当者の声

社会福祉法人めやす箱
相談支援員
平松 律子さん



相談者であるKさんとは、2020年夏頃に電話をいただいた時から何度か相談に乗らせていただいています。信頼関係を構築しながら面談を重ねていくうちに、「自宅を新築したいと思っているが、全財産をそこで使い切ってしまうと再建後の生活が心配だ」という不安を言われました。「資金繰りのプロであるファイナンシャルプランナー(FP)に一度相談してみませんか？」と持ち掛けたところ「是非に!」とのことで、くらし復興サポートセンターが実施するアドバイザー派遣事業を利用させていただくことになりました。

FPの佐藤さんに出会い、フローチャートを活用し収支バランスを見ていただくと同時に、住宅ローンが組めること、ローンを組むことのメリット等、わかりやすく教えていただきました。それによりKさん自身も選択肢が増えたことを大変喜ばれていました。また、借上型仮設住宅入居期間が残り少なくなっていることにも配慮していただき、新型コロナウイルスの影響で岡山に来られない住宅金融支援機構とのつなぎもリモートを活用して迅速に対応してくださいました。

家計の見える化により、今後支払い可能なローンの借入額が見えたことで、「今まで家族で『家』の話をすると険悪な雰囲気になるため目を背けてきたけど、再建に向けて意欲が出てきた」と大変喜ばれ、現在も早く真備に帰るために頑張っておられます。

再建については大きなお金が動くため、私自身も躊躇し踏み込みにくい場合もありますが、専門職から直接アドバイスしていただくことによって具体的な支援の提案をすることができたことは私自身の勉強にもなりました。

点を支える面をつくる ～地域を基盤とした多機関協働による総合相談・生活支援体制整備

被災者見守り・相談支援ネットワーク

第1回会議



恒久住宅移行期の見守り・相談支援における応援・受援体制の構築に向けた対話 ～ 必要な時に声をかけ合い助け合うことができるよう互いを知り合おう

被災者見守り・相談支援事業とは、仮設住宅等に入居する被災者が、それぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守り支援や日常生活上の支援や相談を行ったうえで被災者を各専門相談機関へつなぐ等の支援を行うものです。

この事業は、相談員の配置や拠点整備等を行い、被災者の生活再建につながるよう一体的に支援するための体制構築も含まれます。

岡山県では、倉敷市と総社市の2市が事業を実施しています。しかし、把握できている被災世帯だけでも他に13市町に居住しており、他市町では一般施策による支援となります。多様かつ複雑化した生活課題を抱える被災者の支援は、容易ではありません。特に、「住まいの確保」に関する支援は、家族内での再建意向の不一致、保証人の不在、適当な物件不足への対応の他、経済的な支援が必要となることも多くあります。

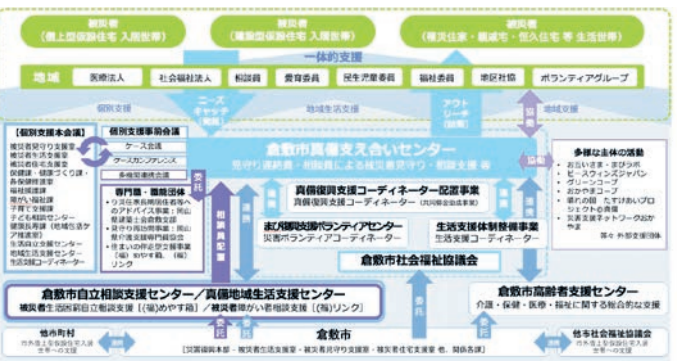
このような状況の中、「被災者が県内どこに住んでいても必要な支援を受けることができる」ためには、被災者の多様な生活課題に対応できるよう、県域には市町村域で不

足している社会資源の調整や開発が求められます。

そこで、現在のステージにおける生活課題やニーズに対応できる専門職や民間団体と被災者の現況と課題等を共有し、必要に応じて市町村と士業や職能団体・NPO等が連携できる関係をつくることを目的に、第1回会議を7月3日に開催しました。23組織42名の参加者と、被災者のニーズに基づき必要な社会資源の開発(事業化)に取り組んでいる倉敷市から専門職等との連携の実際について学び、今後の支援について考えました。参加組織は、専門職・アドバイザーとして登録いただき、市町村からの派遣依頼に対応していただきます。この連携が積み重ねられることにより、平時にも支援ネットワークとして機能していくことを期待しています。



令和2年度 被災者見守り・相談支援事業 倉敷市における被災者見守り・相談支援事業の実施体制



会議では、実際の被災世帯の生活課題とニーズを検討し、各専門職の立場から、必要な支援とくらしを豊かにする関わりを考えました。

ボランティアな団体と専門職のアプローチが異なることや状況を多角的に捉える視点など、専門職間や各機関などの相互理解も深まり、多様な組織が連携する意義を実感できました。その後、倉敷市のケース会議への専門職の参加や転居支援における専門職団体やNPOとの連携などにつながっています。

参加組織		
岡山県 保健福祉部 被災者生活支援室	(一社) 岡山県介護支援専門員協会	(一社) お互いさま・まびらボ
倉敷市 保健福祉局健康福祉部 健康長寿課 被災者見守り支援室	岡山県居住支援協議会	親子支援・災害看護支援 NPO
倉敷市 保健福祉局健康福祉部 玉島保健福祉センター 真備保健福祉課 真備保健推進室	(一社) 岡山県建築士会	グリーンコープ生活協同組合おかやま
(福) 倉敷市社会福祉協議会	(公社) 岡山県社会福祉士会	生活協同組合おかやまコープ
総社市 保健福祉部 被災者寄り添い室	岡山県精神保健福祉士協会	日本赤十字社 岡山県支部
(特非) 岡山 NPO センター	岡山県精神保健福祉センター おかやまこころのケア相談室	(特非) 日本ファイナンスプランナーズ協会
岡山キリスト災害支援室	(公社) 岡山県宅建物取引業協会	晴れの国助け合いプロジェクト
(一社) 岡山県医療ソーシャルワーカー協会	岡山弁護士会	(特非) ピースウィンズ・ジャパン
	(特非) おかやま入居支援センター	

専門職等との連携

倉敷市真備支え合いセンター委託事業

介護支援専門員による見守り再訪問事業

一般社団法人 岡山県介護支援専門員協会 理事 田中 郁子さん

平成30年7月 各地に甚大な被害を与えた豪雨災害は倉敷市真備地区にも深い爪痕を残していきました。晴れの国岡山と自負していましたが被災した真備地区の姿を目にしたとき、私の知っている穏やかで美しい田園地帯の姿は全く見えない映像が流されていました。

その状況の中で岡山県介護支援専門員協会では保健師と共に真備地区の高齢者世帯の全戸を訪問し、住民の状況確認を行いました。その後、令和元年10月、真備支え合いセンターより再度のケアマネによる見守り事業の協力要請がありました。ニーズの再抽出と今後の訪問活動継続の見極めを行う事、住まいの再建が来ている高齢者を含む世帯を対象とし、13名のケアマネの協力を得て令和2年3月から訪問活動を開始しました。この地で住み続ける事を選択された被災者の方々の強さに触れながら訪問を重ねる内に、住まいの再建が生きる事の第一目標であった方々が目標を見失い、失ったものの大きさに打ちのめされている現状に



平成 30 年 7 月初回全戸訪問時の写真

向き合うことも多くあります。再建された家は平屋が多く、家族が刻んでいた歴史は記憶の中にしかその姿をとどめない状況の中で襲ってくる喪失感から立ち直れない人々も多く、住まいの再建は出来たが生活の再建は想像以上に難しく、支え合いセンターが担っている役割の重さに今更ながら気づかされています。

真備の被災者の多くの方は私たちのアボなし訪問を快く迎えてくださいます。支え合いセンターが、悲しみや苦しみを我が事のように感じ取り伴走してきた結果と考えます。その期待を裏切らないような訪問活動を今後も行いたいと思います。



専門職等との連携

倉敷市真備支え合いセンター委託事業

り災住家長期居住者等へのアドバイス事業

一般社団法人 岡山県建築士会倉敷支部 副会長(岡山県建築士会 副会長) 中村 陽二さん

底冷えのする今年2月、市からの依頼で訪れた被災家屋を見た瞬間、思わず息をのんだ事を今も鮮明に記憶しています。これまでの1年半あまり、本当に良く耐えて来られたと...

実は2年前の水害の際、私たちは市役所での被災住宅相談会を行うと同時に、現地での相談対応を開始しました。この時点で既に発災後1～2週間が経過しており、中には被災者自身が復旧の為に床や壁を剥がし始めたりボランティアの方々がポツポツと入って支援作業をする中で、建物の骨格にあたる軸組部分(耐震性能など構造強度上、重要な部材)の一部除去、或いは既に手遅れと思しき事態も散見され、



一刻も早くコミットする必要性を感じていました。構造部材等の安易な撤去は、安全確保はもとより、以降の復旧工事等に

おいて工期、コストに大きく影響するため、一件でも多くの建物に適正な応急対応処置を施す事が重要で、それには建築士以外でも比較的簡単に応急対応できるツールが必須であると認識、そのツールも作成しました。

これでほぼ私たちの仕事は終わったと思っていたところ、冒頭の家屋に出会ったのです。住民の方は、業者に依頼せず自身で修理をしながら生活をしておられました。今、私達が社協の方々と一緒に訪問しているのはこうした方々です。

なぜ、自力で修理しているか、その理由は様々です。業者が多忙で来てくれない、経済的な余裕がないといった切実な事情があれば、自分で出来る事は自分だと、前向きに愛着ある自宅を直す方もいます。こうした方々に家族の歴史を残すお手伝い(柱の傷も思い出の一つ)として、専門的な立場からリフォーム等のアドバイスをしています。

個人では難しい部分や専門家でない出来ない工事など、必要に応じた説明をしています。一方でプライバシーの問題など、まだまだ課題も多いと感じています。

見守り支援における 住まいの伴走型支援事業

社会福祉法人めやす箱

相談支援員 平松 律子 さん

平成30年7月豪雨災害から2年半が過ぎようとしています。被災された皆様方にとっては、とても辛く通常では考えられない程のご苦勞をされたことと思います。

今年度より「見守り支援における住まいの伴走型支援事業」として、真備支え合いセンター内で被災された方々の生活再建に向けての支援という形で参加させていただくようになりました。

被災により家族が離散された方、長年住み慣れた地域を離れ馴染みのない土地での生活を余儀なくされ真備に帰る事を諦めた方、真備に帰りたい思いは強いが年金のみで転居費用の捻出が困難な方、日々の生活に追われ資金難で再建の目途が立たず悩まれている方など、様々な理由で生活再建の困難を抱えている方々が多くいらっしゃいます。

「伴走型支援事業」とは、再建したいが「**自分が希望するような住まいが見つからない**」「**転居の意欲**

がわからない」「手続きが難しくて分からない」など課題を抱えている世帯に対して支援同意をとったうえで伴走型・寄り添い型の支援をすることにより、住まいの確保を行い、再建した地での地域コミュニティの中で孤立することなく、安全・安心な生活が出来ることを目的とした事業です。

支援に携わらせていただいている者として、相談者の想いに寄り添いながら住まいの確保に向けた支援を行い、転居先が安心と安全に住める地となり同時に終の棲家となるよう支援に努めていきます。また、相談者との対話の中で傾聴・受容し、信頼関係を構築し、相談してよかったと言っていただけの支援をしていこうと考えております。



見守り支援における 住まいの伴走型支援事業

被災者の想いと共に未来のある再建を目指して

社会福祉法人 リンク

相談支援員 川崎 陽平 さん

倉敷市被災者見守り・相談支援事業の一環として、令和2年4月から「見守り支援における住まいの伴走型支援事業」を当法人が受託し、倉敷市真備支え合いセンター内に相談員を配置しています。今日、支え合いセンターでは被災された方々への「寄り添い」を大切にし、個々のニーズに合わせた見守り支援を展開しています。

今現在も、家庭内での複合的な課題により、仮設住宅から次の再建先を見つけることが困難な世帯が複数いらっしゃいます。その中で、障がいのある方々やその世帯を中心に、課題解決に向けて話し合いながら、新たな再建先と一緒に考える支援をさせていただいています。

当法人は、法人本部を真備町服部に設置し、川辺では真備地域生活支援センター（相談支援）、辻田では生

活介護事業所えん（デイサービス）を運営し、真備地区にお住まいの障がいのある方々を中心に

支援して参りましたが、当法人もまた大規模な被災に見舞われました。このようなことから、再建に対して焦りや戸惑いがある中で次の住まいを見つけていくことが容易でないことは十分に理解しています。今まで培ってきた「専門的な知識とノウハウ、真備町内でのつながり」を大切にし、一つひとつの世帯のお困り事に丁寧に応えていきたいと感じています。また次の住まいの確保だけではなく、再建先の地域でいかに安心した生活が定着出来るかを見据えた伴走支援を展開していきたいと思っています。



伴走型支援事業の 利用者の状況と支援経過

（実際の支援ケースを基に部分的に変更し作成）

利用者の状況

- 父80代・肺がん（ステージ4）
- 母80代・認知症の疑い
- 娘50代・アルコール依存症（手帳無し）
- 持家が全壊

- ◎借上型仮設住宅にて生活
- ◎地域包括支援センター、保健所、居宅介護支援センターが支援

◆支援の経過 [2019年7月～現在]

介入前

- ◎娘のアルコール摂取による家族への粗暴行為が目立ち、家庭内トラブルが絶えない世帯。
- ◎被災後も同様の状況が続き住宅再建が進まない状況にあった。
- ◎令和2年7月、度重なる救急搬送や近隣トラブルから仮設住宅供与期間の延長許可が下りなかったことを受け、再建先探しが急務となり、伴走型支援が介入。

住まいの確保支援

- ◎娘がアルコール過剰摂取により精神科病棟に入院中、支援者（包括・保健師・ケアマネ・訪問看護・支え合いセンター）が支援の方向性と役割分担を行うケース会議に参加。
- ◎退院に合わせ、継続的に関わっていた見守り連絡員と同行訪問。玄関先での顔見せのみ。その後、訪問回数を重ね、人間関係構築に努めながら支援開始となる。

- ◎再建後の希望する生活像を聞き取りしながら、再建先の地域や物件の選定を行う。
- ◎娘は公的な手続きについて苦手意識が強いことや、特性上経験のないことを行う不安からストレスフルになることで飲酒を繰り返し、度々家庭内でのトラブルを起こしたり酩酊状態となり手続きが滞ってしまう傾向にあり、申請手続きの同行、書類の書き方の説明等の支援を実施。

- ◎市営住宅に当選。引越しまつわる様々な業者（エアコン設置や水道・電気・ガスの開栓など）の手続き等を支援。
- ◎親亡き後の生活を見据え、市営住宅の管理人や町内会長への挨拶まわりへの同行。身近な相談支援事業所への引継と顔合わせの機会づくり、地域の精神科の診療所にもつなぎ、医療機関と情報共有。

介入時

地域定着支援

今現在、生活再建できていない世帯の背景には、住宅や金銭の問題だけでなく、心身の健康上の問題も絡み合っているケースが少なくないことを、支援の中で気づかされています。本ケースも、ご両親のご高齢による能力の低下と、不安やプレッシャーから飲酒に走ってしまうアルコール依存症の娘のみで再建を虐げられているという中で、避難所生活やみなし住宅の引っ越しなど、想定もしていない動きと容赦ない現実（制度期限）が、世帯を追い詰めてしまっていた現状が浮き彫りとなっていました。

住まいの伴走型支援として、世帯で抱えている問題を整理し、再建に向けた支援の見立てと具体的な手立てをつけ支援体制を組み立てていくことが必要となります。

幸い、この世帯は受援ニーズが強く、「早く再建先を見つけて安心した生活を送りたい」という希望をどんな状況でもしっかりと持たれており、支援体制の構築がスムーズにできたことで再建に対する動きが加速していきました。今後の支援の在り方としても、その人（世帯）なりの再建のカたちを見出ししながら着実に支援を実施していきたいと感じています。

伴走型支援事業の利用者の状況と支援経過

（実際の支援ケースを基に部分的に変更し作成）

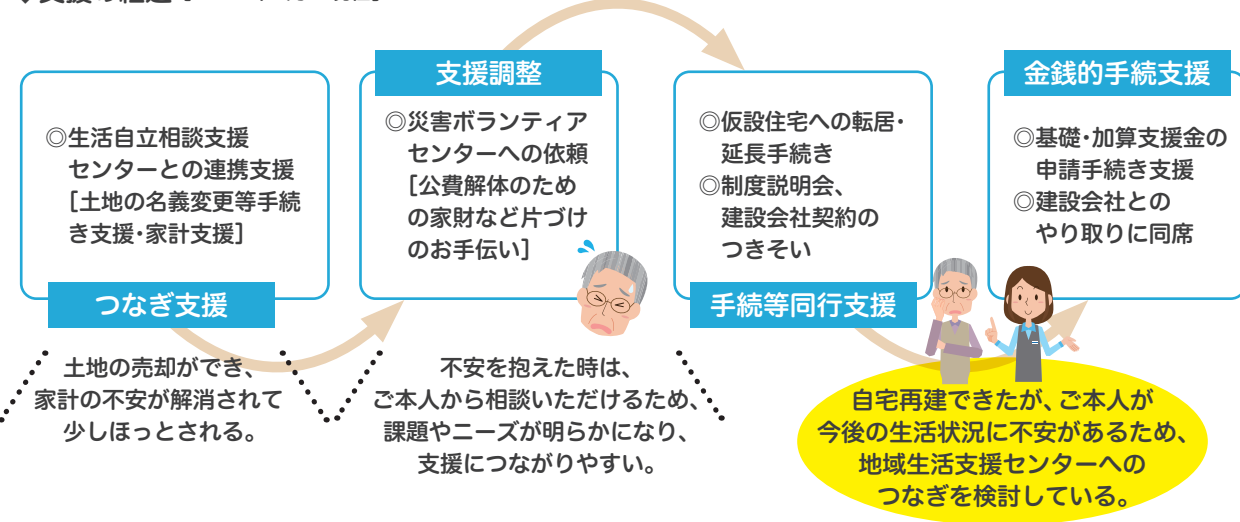
利用者の状況



- ・60代
- ・単身世帯
- ・障がい者手帳所持
- ・持家が半壊

公費解体の説明会に行ったが難しくて申請に至らず。勤務していた就労継続支援事業所が閉鎖した。年金生活で毎月15,000円不足、貯金を切り崩して生活している。相談出来る相手はいない。

◆支援の経過 [2019年7月～現在]



復興を支える 地域や支援関係機関・団体の取り組み

おかやまこころのケア相談室

平成30年7月、豪雨後に設置

おかやまこころのケア相談室は、西日本豪雨災害後に設置されました。

岡山県内で、豪雨災害により心身の影響が生じた被災者や支援に携わる人に対し、保健所や市町村と連携して相談や助言等を行っています。

おかやまこころのケア相談室は、県域で幅広く相談を受け付けており、また、精神科医が常駐しているので、より専門的な相談を受け入れることができる機関としても機能しています。

被災による心のケアは様々な場面で必要に

現在、見守り・相談支援事業は、新型コロナウイルスのこともあり、十分な活動が行えない状況です。被災された方は孤立や不安を感じられている方もおられます。電話や、訪問時の何気ない声かけが、とても大切だと感じています。

当相談室にも、被災された方から、見守り支援などの地域で活動している方々の訪問や電話での対応に安心するという声や、「次いつ来ますね」「また来週電話します」など次の約束が嬉しい、勇気づけられているとの声や訪問や連絡を心待ちにしている方の声も届いています。

被災者への見守りや声かけの活動がこころのケアにつながっているのだと実感しています。

おかやまこころのケア相談室は、被災者だけでなく、被災者支援に携わる方の相談機関としての役割も担っています。支援者のみなさんに、身近な相談機関として知っておいてほしいです。

いつでもご相談ください

被災者支援に携わる人は、我慢強い人が多いように思います。苦しいことがあっても、弱音を吐いてはいけません。我慢せず吐き出すこと、話をすることで、気持ちの整理をすることができ、少し楽になるかもしれません。地域の相談機関は近すぎて言いづらいこともあるかと思いますが、おかやまこころのケア相談室は、相談機関としていつでも支援者のみなさんと身近に繋がってほしいと考えています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

被災者の方だけでなく、援助者の方も、こころのケアに関してのご相談があれば、お気軽にご連絡ください。
岡山県精神保健福祉センター
おかやまこころのケア相談室
TEL. 086-201-0850 (代表)
相談時間：月曜日～金曜日 9:00～16:00
(祝日・年末年始を除く)

相手に寄り添った
みなさまの活動が
被災者の方々の
心の支えとなります。
援助者の方も
定期的に休養をとり、
ご自身の心と身体を
気遣ってあげましょう。



総社市発 新たな形でのつながりへ



総社市西地区にできた建設型仮設住宅(西建設型仮設住宅)の集会所で「〇(まる)カフェ」として開催されていた復興サロンは、仮設に入居されていた方の再建に伴う退去などで役割を終えることになりました。

再建され元の地域に戻られた方から「〇(まる)カフェがなくなるのはさみしい」「みんなとの時間を大切にしたい」との声があり、もともと下原地区で活動していた「山つつじの会」という地域のふれあいサロン活動に受け入れていただく形でサロン活動を続けることになりました。

活動の場は、下原地区にある下原公会堂です。参加者は約30名。コロナ対策をしながら、「いきいき百歳体操」と茶話会を中心に活動をされています。和気あいあいと体を動かし、楽しめる場となっています。

山つつじの会 会長 川田 玲子さんに話を伺いました。

西日本豪雨と大雨によるアルミ工場の爆発被害で下原地区は大きな被害を受けました。被害は大きかったですが、日ごろの避難訓練のおかげで犠牲者は出ませんでした。山つつじの会では、被災直後から地域の活動に取り組んできました。被災後、バラバラになってしまった住民の皆さんに“下原に戻ってきてほしい”との一心で、お守りづくりやイベントなどを企画し活動を続けてきました。被災後すぐにイベントを開催することへの葛藤もありましたが、住民の方の後押しや手助けもありこの活動をここまで続けることが出来ました。

イベントを開催することで、参加される方が気分転換の場になった、お互いの気持ちを共有出来た、地域のつながりの場になったとみんなに言ってもらえたことがとても嬉しかったです。

災害から2年半が経過し、下原地区の方が入居されていた仮設住宅の全世帯の退去が決まり、下原に多くの方が戻られました。今では、戻られた方と一緒にサロン活動を行っています。

活動も新たに「百歳体操」を始めました。歩いて行ける場所に体操や集まりの場があることがとても大切だと思っています。この場所が、ホッとできる場になるようにこれからも続けていきたいと思っています。



体操の後は、茶話会へ。
おしゃべりや脳トレなど楽しい時間になっています。

<西建設型仮設住宅の状況>

設置戸数:22戸
入居開始日:平成30年9月～
状況:入居者の多くは、下原地区で被災された世帯の方で、退去後は、元の下原地区に再建された方が多い。今秋、全世帯の退去が決まった。



山つつじの会
会長 川田 玲子さん

倉敷市真備支え合いセンターの 取り組みのふりかえり研修について

倉敷市真備支え合いセンター 相談員 佐藤 大那さん

真備支え合いセンターでは2020年最後の活動日である12月28日に、これまでの活動をふりかえり、スタッフ1人ずつの思いを共有する研修を企画しました。

研修には、訪問活動を行っている見守り連絡員だけでなく、事務所で事務仕事をしているスタッフも含めて全職員が参加。1人ずつ前に立ち、活動を始めたきっかけ、活動の中で印象に残ったこと、学びになったことなどについて発表してもらいました。

見守り連絡員からは「毎日違う方の元へ訪問に行くので、当初はすごく緊張したけど、行くとともに学びになった」という話や、「こっちが元気を与える立場なのに、被災された方から元気をもらうことが多かった」と話される方もいました。

また、事務仕事をしているスタッフからは、事務所でしている業務の内容や難しさなどを話してもらい、訪問だけではなく事務仕事の重要性についても共有することができました。その他にも、面白かったエピソードや、しんどかった体験エピソードを涙ながらに話される方もおられました。

今回、スタッフそれぞれの思いを共有する場や振り返りの機会を設けることで、支え合いセンターのスタッフ全員が、『被災された方のために』という思いを再認識することができました。

発災から2年半が経過し、コロナ禍となった現在も、感染防止に気をつけながら訪問を継続しています。2021年もスタッフ全員がお互いに支え合いながら活動をしていけたらと考えています。



真備復興支援コーディネーターの取り組み

真備復興支援コーディネーター 田淵 由美子・漆原 達一さん

平成30年7月豪雨災害から2年7か月が経過し、倉敷市真備町では住宅や公共施設も徐々に復旧・再建が進みました。まちが元の姿を取り戻しつつある一方、まだ仮設住宅暮らしを余儀なくされている方は大勢いらっしゃいます。こうしたなか、生活支援コーディネーターと連携し、主に真備地区内の建設型仮設住宅団地での交流の場や地域住民の支え合いの仕組みづくりを支援するために、今年度から真備復興支援コーディネーターが倉敷市社協真備事務所に配置されました。長い職名なので復興のFとコーディネーターのCをとって「FC」と呼ばれています。

活動の中心は、6か所の建設型仮設住宅団地におけるサロンの開催です。コロナ禍で先行きが懸念されましたが、最初の緊急事態宣言が解除された後の6月から、「会い、三さんサロン」と銘打って各団地で月2回、三密を避けながら開催しています。

仮設団地の方からは、「あの災害ですべてが変わり家族もバラバラになって寂しいがサロンに来て楽しい。早く参加すればよかった。」「サロンには参加できないが声をかけてくれて嬉しい。ここにいることを忘れられない」といった感謝の言葉をいただきます。このサロンには、日頃から被災者の見守り・相談支援を行っ

ている倉敷市真備支え合いセンター職員も加わっていただき参加者の困りごとや不安を共有して、連携して解決できればと思っています。

今年4月からは災害公営住宅(全91戸)の入居も始まり、仮設住宅の入居者はさらに減少します。復興は進んでいくものの、その度合いは人によって異なり、課題を抱えておられる人もまだまだいます。今後も見守りや相談支援、支え合いの仕組みづくりが必要と感じます。

「会い、三さんサロン」の様子



復興を支える 地域や支援関係機関・団体の取り組み

災害支援ネットワークおかやま 晴れの国たすけあいプロジェクト

今回は真備を拠点とする10団体が参画して真備町での暮らしの再建をお手伝いしている「晴れの国たすけあいプロジェクト@真備」、通称『晴れプロ』の活動をご紹介します。

応急仮設住宅を退去して恒久的な住宅へ転居される方には、岡山県の被災者支援メニューとして転居費用を助成する制度(注1)があります。しかし、なかには自費で民間賃貸住宅に入居していたり、親戚知人の家で仮住まいをしており、この制度を受けられない方がいます。『晴れプロ』では、このような制度のスキマで支援を受けられない方に対して引越しのサポートを行っています。

軽トラックやガソリン代等の実費はかかりますが、荷づくりを一緒に行うなど依頼者の声を聴きながら、きめ細やかな対応を心がけています。

コロナ禍で思うような活動が出来ないなかでも、住民の生活再建を遅らせたくないの思いから、ボランティアの体温測定や、熱中症対策など体調管理に気を付けながら、なるべく住民の要望に柔軟に応えるようにしています。

引越し作業の他にも、納屋、商店、公共スペースなど

(注1):平成30年7月豪雨災害で被災され、建設型または借上型(みなし)仮設住宅に入居されていた世帯に対して、再建した自宅や民間賃貸住宅等への転居に必要な費用を助成するもの。詳しくは岡山県HPをご参照ください。

の住家以外の片付け、みんなの居場所づくり、町のことなど、地域の課題解決のお手伝いも行っています。お困りごとがあれば、気軽にご相談ください。

また、現在は再建先に戻られた方が地域で安心して生活できるよう、倉敷市真備支え合いセンターなどの支援機関・団体との連携を進めています。

一人ひとりの生活再建が進み、多くの人が住み慣れた真備に戻ってきたとき、今まで以上に住みやすい町になる事を願って、『晴れプロ』の活動は今日も続きます。



＜お問い合わせ先＞
晴れの国たすけあいプロジェクト@真備(晴れプロ)
倉敷市真備町有井94番地 まびシェア内 ☎ 070-3139-0253

お互いさまセンターまび

「お互いさまセンターまび」では、西日本豪雨発災直後から、被災された特に障がい(知的・精神・身体等)のある人や高齢者、子育てで支援が必要な人を対象に、車での送迎や、日常生活のお手伝いなどの活動を行ってきました。同じ被災者として、なかなか支援の入りづらい部分を担えないかと思い、ニーズが多かった移動支援を中心に活動を行ってきました。

当初は、避難先やみなし仮設住宅から被災地への遠距離の移動支援が多かったのですが、発災から2年半が経過した今は、再建された自宅からの通院や買い物支

援といった近距離の依頼が増えています。

また、最近の取り組みとして、倉敷市真備支え合いセンターの事業とも連携し、特別な支援が必要な方の仮設住宅から再建先への引っ越しのお手伝いや、個人で自宅をリフォームされている方の修理の手伝いなどの活動もしています。

発災から2年、今までは、被災地支援活動への助成金もありましたが、徐々に無くなっていきます。助成が終了する中で、地域でどう支えていくかが、これからの課題の1つになっています。活動を継続させるために、どのよう



真備の人たちへのメッセージをまとめた冊子

に資金調達をしていくのか、また、時間が経過する中で被災とは関係なく、地域での活動へどうつなげていくのかについても、考えていかなければなりません。

だんだん被災者支援が縮小されていく時期に差し掛かり、倉敷市真備支え合いセンターがなくなった後のことも視野に入れて準備していくことが重要だと感じています。

この災害を風化させたくありません。真備から離れて暮らされている方や真備のまちを愛する人へ向けて、発災直後から1年半までの出来事と、真備へ戻れても戻れなくても「お帰りなさい」との想いを込め、冊子「川と暮らす」をつくりました。

「人の復興」と「新しいまちづくり」がこれからの大きなテーマです。被災地真備の住民のみなさんと共に、どうまちづくりを行っていくのか。「お互いさまセンターまび」を運営する「一般社団法人お互いさま・まびラボ」が復興まちづくり会社として関わっていきたいと思っています。



一般社団法人
お互いさま・まびラボ
副代表理事
多田 伸志さん

＜お問い合わせ先＞
お互いさまセンターまび ☎090-4655-1150

[運営法人]
「一般社団法人お互いさま・まびラボ」
真備町の約30の医療・福祉系事業所の任意の集まり
「真備地区関係機関・事業所等連絡会(真備連絡会)」から
生まれた復興まちづくり会社
倉敷市真備町箭田1015番地11 ☎086-527-5897

“犠牲者ゼロの軌跡”を未来へつなぐ!

～被災記憶誌と要配慮者の個別避難計画～

平成30年7月豪雨災害で総社市下原地区で暮らしていた約110世帯が被災しました。あれから2年半余り、97世帯が元の下原に帰ることができました。

今日まで、自治会を中心に皆で協力し合い、生活基盤の整備、交流の場づくり、ふれあいサロン活動などに明るく前を向いて元気に頑張っています。傷ついた心の復興には、総社市・総社市社協の一人ひとりに寄り添った支援をいただいています。

このような状況下、私たち自主防災組織は、防災倉庫の建て直しや防災備品の整備などに取り組み、中でも避難訓練は被災後も毎年行っています。

昨年はコロナ禍での分散型避難に即した訓練を行いました。

現在は、2つの事業に取り組んでいます。

一つは、被災した住民の避難時や壊滅した家屋・家財などへの思いを募り、「被災記憶誌」として後世に残そうというものです。今年7月発刊を目指しています。

もうひとつは、要配慮者の次の災害に備える取り組みです。

西日本豪雨の時に被災した30名の要配慮者は、いつ・誰の呼びかけで・誰と・何処に・どのようにして逃げたのか・その時の思いは、などについて神戸大学グループと岡山県立大学の合同チームの防災、福祉専門の先生方

に聞き取り調査をしていただきました。

この調査結果から見てきたことを活かした「個別避難計画」を下原流に作ろうというものです。

総社市や社協、今回の避難行動の検証でお世話になった大学の先生方に、引き続きご支援をお願いしています。

犠牲者ゼロの要因のひとつ“命を守ることだけを考えて行動する”という一次避難の基本理念。また、今回実感した「発災後のギリギリの極限状態で生死を分かち最後の決め手は、自力と家族力・地域力がものを言う」

このことを未来に繋げたい。そのために“平時から”災害に本気で取組む地域づくりを目指したいと思っています。



記録誌編集PTチームのみなさん

記録誌発行の実現に向け、クラウドファンディングを計画中です。

総社市神在地区社会福祉協議会会長
(下原・砂古自主防災組織副本部長)

川田 一馬さん



被災者見守り・相談支援事業の現状と課題

被災者の生活とくらしの再建に向けて

岡山県 保健福祉部 保健福祉課 被災者生活支援室 室長

東 寛



皆様にはこれまで、平成30年7月豪雨災害で被災された方の生活再建への支援にご尽力をいただきまして、心より感謝申し上げます。

岡山県被災者生活支援室では、「岡山県くらし復興サポートセンター」を設置し、仮設住宅入居者をはじめとした被災者に対して、孤立防止等のための見守りや日常生活上の相談支援を行う市町村の取り組みを支援しております。また、被災者生活再建支援金等の支給手続や応急仮設住宅入居者に対する転居費用の助成、災害義援金や災害弔慰金等に関する業務を行うほか、今年度は、応急仮設住宅入居者に対して住まいの再建状況確認調査を実施し、必要な方には入居期間の延長手続を行うなど、市町村や関係機関等と連携して、被災者の住まいの確保と生活の再建を支援してまいりました。

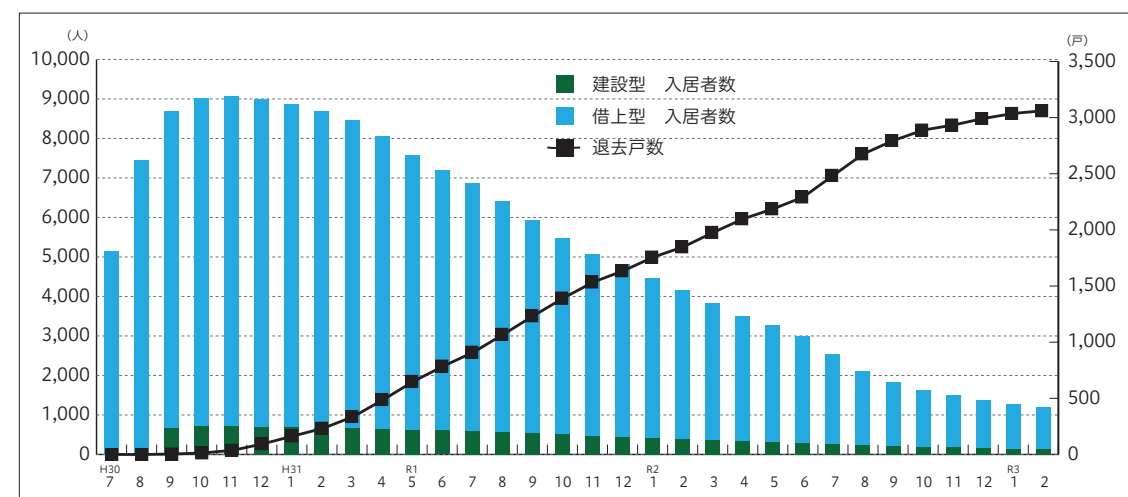
今後、災害復旧関連事業や自宅再建の工期の関係等、一定の要件の下、入居期限までに仮設住宅から退去できない世帯に対して、入居期間の再延長の手続きを進めることを予定しておりますが、恒久的な住まいの確保が急がれます。そのため、昨年10月には、くらし復興サポートセンター内に生活再建相談窓口を開設し、必要な方には個別に課題解決のサポートを行い、住まいの確保など生活再建を支援しております。

発災から2年半以上が経過し、8割以上の方が応急仮設住宅から退去されるなど生活の再建が進む一方で、今なお千人以上の方が仮設住宅で暮らしており、進まない生活再建に、不安や苛立ちを募らせている方も多くおられます。

また、仮設住宅から退去して住み慣れた地域に戻ったり、新しい地域での生活を始めたものの、生活環境の変化にストレスを抱える方もおり、くらしの定着に向けた支援が必要となってきました。

被災された方々が一日でも早く普段の生活を取り戻すことができるよう、引き続き、市町村や関係団体等の皆様と連携し、被災者に寄り添った支援に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

応急仮設住宅の入居者数の推移（平成30年7月～令和3年2月）



今後の連携について

倉敷市 保健福祉局 健康福祉部 健康長寿課 被災者見守り支援室 室長

秋山 剛

本市では、令和3年2月末現在、見守り対象約5,800世帯のうち、約910世帯に継続的な訪問とケースマネジメントを実施しています。

これらの世帯のうち、仮設住宅に入居している485世帯（2月末現在）の多くは、令和3年度前半にその入居期限を迎えます。仮設住宅の期限が迫っている中、それでも次の住まいの再建が困難な世帯に向け、今後は住まいを入り口とした、より深く、より個別性の高い支援のマネジメントに注力することが必要となります。

マネジメントを行うにあたっては、県・市等の複数の部署、さらに異なる市町村で持っている「情報と支援制度」を最大限に活用することが必要です。しかし、複数の部署・機関等が連携する場合には、個別世帯の状況の「情報」や「支援制度」における用語の定義や対象のとらえ方などが異なるため、基準の統一・共有といった細かい「目線合わせ」が必要です。同時に、それぞれの支援制度の決定はどこが判断するのか、その判断の可否がそれぞれの世帯の生活再建のどこに影響を与えるのか、といった観点からの進捗管理を、どの機関がどのように担い、他の機関と共有を図るのか、といった詳細な決めごとを行う必要があります。これを実施するにあたっては「制度そのものの理解の共有（制度理解）」と「個別世帯への制度の適用の仕方（個別支援）」といった視座の異なる会議（すり合わせ）を並行して何度も行わなければなりません。そのため、具体的な支援を実施する前段階であっても膨大な時間がかかりますが、途中での支援方針の変更は、被災世帯の生活再建に必要な時間が失われることとなりますので、実現可能性の高い見通しを「方針」としておく必要があります。こうした事前準備を行いつつも被災世帯への支援が遅れることのないよう、厳しいスケジュールの中で実施していく必要があると考えています。

このような事務は、報道や文書では「連携」あるいは「調整」のたった一言で表現されるだけのものではありませんが、この一言の重さを日々感じています。これからも被災された「それぞれの世帯の生活再建」という復興のゴールに向けて、「連携・調整」を重ねながらスタッフ一丸となって支援に取り組んでまいります。

被災者見守り・相談支援事業について

目的

平成30年7月豪雨で被災された方々が、それぞれの環境の中で安心した日常生活が営むことが出来るよう、孤立防止のための見守りや、相談支援・生活支援・住民同士の交流の機会の提供等を実施するもの。

事業内容

- 被災者の見守り・相談支援等を行う事業
 - ・応急仮設住宅等への巡回訪問等を通じた見守り・声掛け
 - ・応急仮設住宅入居者等の日常生活に関する相談支援、生活支援を行ったうえで、必要に応じた関係支援機関へのつなぎ
 - ・応急仮設住宅入居者等の日常生活の安定確保に資する情報提供
- 被災者支援従事者の資質向上等を図るための事業
- その他被災者の孤立防止を図るため、見守り・相談支援と一体的に行うことが効果的な取り組みとして、実施団体が必要と認めた事業

被災者見守り・相談支援事業の現状と課題

総社市の復興が形となる

総社市 保健福祉部 被災者寄り添い室 室長補佐

白神 和彦

これまでのくらし復興サポート通信で、総社市が取り組んでいる、生活再建やサロン等の活動を報告いたしましたが、今回はハード（建築）面についても、いくつかご報告いたします。

昭和地区復興住宅

昭和地区美袋で整備を進めていた復興住宅のうち、第一期工事分（3棟）が完成しました。

令和3年1月12日に片岡聡一総社市長から鍵が引き渡され、入居を希望していた5世帯が引っ越しを行いました。復興住宅は西日本豪雨災害後に建設した仮設住宅を解体し、恒久住宅に再建築したものです。建物の基礎や外壁、屋根を補強することにより耐久性を向上させるとともに玄関を改修するなどして利便性も高めています。最終的には、木造平屋建てのロフト付き1LDK住居を26戸分（13棟）整備する計画です。現在仮設住宅で暮らしている残り7世帯が4月上旬には全て入居予定となっています。



下原地区 下原第二公会堂・消防機庫

西日本豪雨時、自主防災組織による避難訓練を積み重ねてきた下原地区では、小田川の決壊と爆発事故により甚大な被害を受けたにもかかわらず、300人余りの住民に一人の犠牲者も出すことなく避難することができました。この時、浸水により1階部分の物品が使用できなかったという教訓から、令和2年12月に完成した下原第二公会堂の二階部分を倉庫として非常食や防災用資材等を備蓄しており、今後いつ起こるか分からない災害に備えて準備をしています。



草田地区 地区公会堂

高梁川の堤防決壊による浸水被害のあった、草田地区では、草田地区公会堂の建設が着々と進んでいます。また、この公会堂の隣には真庭市より貸与いただいている「おひつコミュニティハウス」があり、地域の方々が集うサロンとして活用されています。



寄り添い・地域活動

上記ハード事業に加えて、それぞれ月1回程度でだれもが気軽に参加できる活動として、昭和地区では「相談ほっとカフェ」、下原、草田地区では「サロン」を検温、消毒などの感染対策をした上で開催しています。

クリスマス会、花見、折り紙、ぬりえなど毎月違ったものを企画し、参加人数は数名から数十名とさまざまですが大変盛り上がっています。

仮住まいから戻った方、元々自宅で生活されていた方との交友、親交をもつ時間を設け、地域との関係構築へと結びつくよう活動しています。また、多くの方が参加してくださっているのでワクチン情報や健康促進などの情報交換の場としても大変役立つ場所となっています。



令和2年度におけるくらし復興サポートセンターの取り組みとこれからに向けて

岡山県くらし復興サポートセンター 所長

木村 真悟

平成30年7月豪雨災害から2年6カ月が過ぎました。

現在でも倉敷市（真備支え合いセンター）と総社市（被災者寄り添い支援室）では、被災前とは大きく変わってしまった環境の中で生活されている被災者の孤立防止に向けた訪問活動や、個々の世帯状況を把握し、生活再建に向けた関係者との検討・協議が行われています。

岡山県社会福祉協議会（以下「本会」）で受託している「被災者見守り・相談支援事業に係る市町村支援業務」では、倉敷市・総社市で取り組まれている被災者見守り・相談支援業務が円滑に実施できるよう、被災者支援に携わる従事者の資質向上を図る研修会・学習会の開催や支援ケースの検討、専門職・機関等支援団体とのネットワークの構築、専門職・アドバイザーの派遣等による後方支援を行ってきました。

本会では、支援業務の立ち上げから現在に至る過程において、災害に起因した精神的な不調を訴える方や閉塞感・孤独感を抱えた方への支援、加齢や子どもの成長に伴う生活の変化や家族相互扶助機能の低下、被災前から抱えている経済的・複合的な生活課題の顕在化など、被災者の個別課題に対してどのように支援できるかが当初の課題でした。その後、支援ニーズやフェーズの変化に伴い、被災地（倉敷市・総社市）外に暮らしている被災者への支援のあり方、住まいの確保支援、住まい確保後の見守り支援など、広域における被災者支援や支援業務終了後の地域生活支援・地域支援のあり方についての課題に移行してきました。

令和2年度は、課題のひとつであった被災地外に居住されている被災者への見守り支援について、平時から地域福祉の推進に取り組んでいる居住地の社会福祉協議会や自治体と連携し、民生委員や地域住民による見守り、保健師・介護支援専門員等専門職による重層的・包括的な支援を構築していくなかで、現居住地における地域生活支援につなげていきました。

現在、倉敷市・総社市において約470世帯が建設型・借上型の応急仮設住宅で生活されています。今後、4月頃には災害公営住宅が完成、7月から9月頃には昨年応急仮設住宅延長申請（第1回）が認められた世帯の入居期限を迎えることから、次なる住まいの確保支援が重要となってきます。

特に、複合的な課題を抱える世帯等への住まいの確保支援においては、地域への定着・定住にかかる専門的な知見やノウハウを持った県域のNPO法人等と連携して支援にあたっていますが、長年住み慣れた倉敷市真備町や総社市で再建していくのか、家族構成やこれからの人生設計を踏まえ、住み慣れた地域を離れて新たな地域で生活していくのか、被災者一人ひとりに寄り添った支援が求められるとともに、平時における見守り体制をどのように構築していくのか、大きな課題のひとつになっています。

本会といたしましても、被災者がそれぞれの地域で安心して暮らしていけるように、どのような地域生活支援や地域支援が展開できるのか、地元主体による課題解決や支援体制の構築に向けて、社会福祉協議会や自治体、地域関係団体等とともに悩み、考え、行動していく令和3年にしていきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。





お問い合わせ先

岡山県くらし復興サポートセンター
〒700-0807 岡山市北区南方 2-13-1 きらめきプラザ3階
電話番号：086-226-2830
FAX 番号：086-225-6602
メール：kurashi@fukushiokayama.or.jp
HP：https://kurashi.fukushiokayama.or.jp

発行人／岡山県くらし復興サポートセンター
発行日／2021年3月

※この冊子は、これまでに発行したくらし復興サポート通信第4号から7号までをまとめ再編したものです。

くらし復興サポート通信	第4号	(2020年 7月発行)
	第5号	(2020年 10月発行)
	第6号	(2021年 1月発行)
	第7号	(2021年 3月発行)